

平成22年第4回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成22年12月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成22年12月7日	9時30分	議長	酒井恵明	
	散会	平成22年12月7日	16時52分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名 (欠員1名)	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	大山勝代	出	9番	大山軍太	出
	2番	重松一徳	出	10番	松石信男	出
	3番	後藤信八	出	11番	原三夫	出
	4番	鳥飼勝美	出	12番	平田通男	出
	5番	片山一儀	出	13番	池田実	出
	6番	品川義則	出	14番	酒井恵明	出
	8番	林博文	出			
会議録署名議員	11番	原三夫		12番	平田通男	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 古賀敏夫		(係長) 鶴田しのぶ		(書記) 毛利博司	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一		健康福祉課長	眞島敏明	
	教育長	松隈亞旗人		こども課長	内山敏行	
	会計管理者	平野勉		農林環境課長	吉浦茂樹	
	総務課長	小野龍雄		まちづくり推進課長	大久保敏幸	
	企画政策課長	岩坂唯宜		教育学習課長	毛利俊治	
	財政課長	安永靖文		財政係長	城本好明	
	税務住民課長	重松俊彦				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 松石信男

- (1) 国保事業の現状と国保の広域化について
- (2) 水道料金の引下げについて
- (3) 緊急雇用対策について

2. 平田通男

- (1) 一般行政
- (2) 道路行政
- (3) 農業行政
- (4) 財政

3. 原三夫

- (1) 鳥栖基山地域ビジョン検討委員会について
- (2) 「鳥栖と基山連携強化」に向けた勉強会について
- (3) 定住・人口増提案書について

4. 品川義則

- (1) 循環バスについて
- (2) 消防行政について
- (3) きのくに祭りについて
- (4) 窓口業務について

5. 大山軍太

- (1) 基山町の人口減少対策と活性化について
- (2) 一般行政について
- (3) 道路行政について

～午前9時30分 開議～

議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議いたします。

日程第1 一般質問

議長（酒井恵明君）

日程第1 一般質問を議題といたします。

最初に、松石信男議員の一般質問を行います。松石議員。

10番（松石信男君）（登壇）

おはようございます。日本共産党基山町議団の松石信男でございます。私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして3項目について町長並びに課長にお伺いをいたします。

質問の第1は、国保事業の現状と国保の広域化についてお尋ねをいたします。

国民健康保険は日本の人口の3割以上、3,900万人以上が加入する日本で一番大きな医療保険制度でございます。この国民皆保険の最大のポイントは、日本国民に安心して医療を提供するということであります。基山町ではことし4月末現在で国保の加入世帯は2,188世帯、被保険者は4,069人となっています。この国保制度は、退職者、無職者、低所得者の加入が多く、被用者保険の事業主負担に当たるものがないために、もともと加入者が支払う保険料だけでは成り立たないものとして制度がつくられています。ですから、国の責任として国保に対する国庫負担が行われているわけでございます。ところが、1984年、昭和59年の国民健康保険法の改悪でそれまではかかった医療費の45%となっていた国の国庫負担を保険給付費の50%に変えることで国保の国庫負担を医療費の45%から38.5%に削減をしました。この削減で市町村の国保会計が悪化して国保税の引き上げにつながってきています。さらに、市町村の国保の事務費の国庫負担の廃止や国保税減額に対する国庫補助の廃止などを行ってきました。その結果、全国的に国保の総収入に占める国庫支出金の割合は1980年代には50%でございましたが、2007年度には25%に削減をいたしました。これらのことで世帯当たりの国保税が年々上がり続け、国保税が払えなくなり、滞納世帯が増え、国保会計が悪化して、また国保税が上がるということが繰り返されてきております。命を守るための社会保障制度としての国民健康保険制度でありながら、高過ぎる国保税が払えないため保険証の取り上げや差し押さえなどが増えてきています。日本共産党基山町議団が基山町民の皆さんにお願いをしました町民アンケートでは、国保税の引き下げが基山町政に望むことのトップになっております。そこで、国保事業の現状について御見解をお伺いをいたします。

まず1つ目に、私のことしの6月議会での一般質問での国庫負担金の割合の推移についての質問に対して町長は公費負担の割合は変わっていませんと答弁をされましたが、昭和59年度と平成21年度決算では国保の総収入に占める国庫支出金の割合は幾らになっているのでご

ざいでしょうか。

2つ目に、昭和59年度決算では1人当たりと1世帯当たりの国保税は幾らになっておりますか。

3つ目です。昭和59年度決算と平成21年度決算では国保世帯の平均所得はそれぞれ幾らになっておりますか。

4つ目に、町民の皆さんから国保税が高いとの声がありますが、この佐賀県一高い国保税に基山町がなったことについて町長はどのようにお考えなのか御答弁をお願いいたします。

5つ目に、資格証明書の発行件数は何件なのか、またその発行理由についてお答えください。

6つ目に、短期保険証の発行件数は何件なのか御答弁お願いします。

7つ目に、国民健康保険法第44条に基づく窓口負担減免制度によります平成20年度、21年度、そして平成22年度の申請受け付け件数は幾らになっておるのでございでしょうか。

次に、国民健康保険の広域化についてお尋ねをいたします。国保の広域化に向けては、民主党政権はことし5月に国民健康保険法の改定を行い、都道府県に国保の広域化推進のために広域化等支援方針の策定を求めています。この支援方針には市町村国保の財政改善や収納率向上、医療費適正化などの目標が書き込まれ、都道府県がその実行を各市町村に求める内容となっております。7月22日に大阪府の橋下知事と16市町村の代表による国保の広域化についての協議では、市町村の一般財源からの繰り入れの全廃、そして知事のリーダーシップによる国保税値上げの推進、そして徴収強化や医療費削減による累積赤字の解消などが確認をされております。先月の佐賀新聞によりますと、佐賀県では広域化に向けた20市町と県の担当者による実務者会議が3回開かれ、県が示した5項目を中心に議論したが、基本合意したのは3項目にとどまり、広域化の原案の取りまとめはできなかったと報道されましたが、その後合意をされたようでございます。県内の自治体の国保の財政が逼迫している中で、財政基盤安定のためには運営を広域化してスケールメリットを生かしたいとの国保担当者の御意見もあるようでございますが、果たしてそうなのか、町長の御見解をお尋ねをいたしたいと思えます。

まず1つ目ですが、国保の広域化の目的や理由についてお尋ねをいたします。

2つ目に、広域化等支援方針の策定に向けての協議の状況、実務者会議では何が協議されているのか御説明をお願いします。

3つ目です。広域化に向けての今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

4つ目に、国保の広域化で基山町の国保財政や基山町のさまざまな事業や制度、これほどどのように変わっていくのか御説明をお願いします。

5つ目に、広域化による基山町のメリット、デメリットは具体的に何が出てくるのか御答弁をお願いいたします。

質問の第2です。9月議会に引き続き水道料金の引き下げについてお伺いいたします。9

月議会の一般質問では時間切れで町長の見解を聞くことができませんでしたので、よろしくお願いをいたします。

私は9月議会で町民の方から基山町の水道料金は高い、水道料金がなくて住みたくないとの声を紹介いたしまして、鳥栖市、小郡市、筑紫野市、久留米市や福岡市の水道料金の調査結果を示しながら、基山町の水道料金が近隣市町村では一番高いのではないかと指摘をしながら水道料金の引き下げを求めてまいりました。それに対して町長は、現在佐賀東部水道企業団で平成23年度からの財政計画を策定しておりますので、用水料金と水道料金を合わせて検討することになると思いますとの答弁をいただきました。その後日本共産党基山町議団では、9月議会の報告とあわせて町民アンケートを町内全世帯に配布をして基山町政についての町民の方々の意見をお願いをしております。中間報告として紹介しますと、町政に対する要望の2番目に多いのが水道料金の引き下げとなっております。1番目は、先ほど言いましたように国保税の引き下げでございます。本当に町民の皆さんの声は大変切実なものがあります。

そこで、町長にお尋ねをいたします。

町長は佐賀東部水道企業団の議会の議員として出ておられますが、この基山町民の水道料金が高い、何とかしてくれとのこの声をぜひ議会に届けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目に、前回の私の質問に対する答弁の中で、水道使用料が一月5 t以下が全体で5,192件、基山町では745件あるということでありましたが、この件に関しまして基本料金は一月10 tで1,900円となっておりますが、特例として独居老人など一月10 tも使わない人に対しては一月5 tの1,600円が設定をされております。町民の中から5 t以下は1,600円ではなくはつきりと5 tにして基本料金を半額にしてほしいとの声があります。そこで、この5 t未満の使用水量世帯の特例料金は基本料金1,900円の84%の水準でありまして、さらなる引き下げを求めたいと思いますが、町長の御見解をお聞きをいたします。

質問の第3です。平成21年度から23年度まで実施がされておりますふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業交付金によります緊急雇用対策についてお尋ねをいたします。

皆さん御存じのように、この事業は平成21年度から23年度まで戦後最悪の経済危機から雇用と暮らしを守る事業として国の緊急雇用対策を受けて基山町で行われているものであります。リーマン・ショックから2年経ちました。大企業の生産はV字回復を果たし、利益を急増させています。しかし、私たち国民の暮らしの実態はどうでしょうか。政府の調査によりますと、10月1日時点で来年3月卒業の大学生の就職内定率は前年より4.9ポイント下がって57.6%、高校生の内定率も一昨年より10ポイント以上低い40.6%にとどまっています。かつて就職氷河期と呼ばれた時期でも大卒の内定率が6割を切ることはありませんでした。若者の就職難はまさに超氷河期であります。社会人としての第一歩が失業者という社会でいいんでしょうか。ことしに入って非正規労働者の解雇や雇いどめが4万2,000人にもなると報

道されています。日本経済と企業にとっても人こそ何よりの宝ではないでしょうか。今まさにこの超氷河期の打開や雇用創出のために社会も企業も全力を挙げるのが緊急な課題ではないでしょうか。

そこで、お尋ねをいたします。

まず1つ目に、平成21年度ではこの事業によりまして7人を雇用いたしましたが、具体的に正社員につながったのは何人でございますでしょうか。

2つ目に、平成22年度は33人の雇用でしたが、現時点で正社員化などの成果はどうでございますでしょうか。

3つ目に、地域雇用創出推進費は平成21、22年度の2年間に限り地方交付税の増額分として基山町には44,000千円配分されましたけれども、それによる21年度雇用実績と22年度雇用は幾らか、それぞれの事業名と雇用人数、事業費について御説明ください。

最後に、平成23年度の実施予定の事業と雇用者は何人を予定しているのか説明をお願いをいたしまして第1回目の質問を終わります。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

おはようございます。

それでは、松石信男議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1の国保事業の現状と国保の広域化についてということで、(1)国保事業の現状について、ア、事務費などを含めた国庫支出金が国保の総収入に占める割合は昭和59年度と平成21年度決算では何%かということでございます。昭和59年度の収入でございますが、税としまして175,885,180円、これが34%に当たります。それから、国庫支出金が256,426,838円、これが49.6%でございます。それから、その他としまして43,913,266円、これ8.5%、そして繰越金が40,899,167円、これが7.9%、合計の517,094,446円、これで100%ということでございます。

それから、平成21年度の収入は、税が427,942,009円、これ23.9%に当たります。それから、国庫支出金が407,416,803円、これが22.7%でございます。その他としまして857,626,615円、これ47.9%です。繰越金としまして99,146,724円、これが5.5%、合計の1,792,132,151円でございます。

次に、イの昭和59年度の決算では1人当たりと1世帯当たりの国保税は幾らになっているかということでございますが、1人当たりが54,389円です。1世帯当たりが151,335円でございます。

それから、ウの昭和59年度と平成21年度決算では国保世帯の平均所得額は幾らかということで、昭和59年度が1,587,766円、平成21年度は1,154,010円となっております。

エの佐賀県一高い国保税になったことについてということで、国民健康保険は加入者から

納めていただく国保税と国や県の負担金を主な財源としておりまして、加入者の病気や怪我に対して必要な保険給付を行っております。このように国保税は加入者が健康な生活を送るために必要な負担でございますので、用途が限られていない他の税金とは異なり、支出を制限して税負担を軽減するのは非常に困難であります。最近では平成20年度に制度に基づいて国保税を改定しております、御理解をいただきたいと思っております。

それから、オの資格証明書の発行件数とその理由についてということですが、現在の発行世帯数は5世帯です。長期にわたって未納があり、納税相談にも特に消極的な方です。

カの短期保険証の発行件数は何件かということですが、短期保険証は5カ月以上の未納がある世帯が対象になります。現在87世帯、156名でございます。

キの窓口減免制度による平成20年度、21年度、22年度の申請受け付け件数は何件かということですが、申請受け付けはございませんでした。

(2)国保の広域化について、アの国保の広域化の目的や理由についてということですが、広域化等支援計画策定要領によりますと、広域化等支援方針は都道府県が当該都道府県内の市町村の意見を十分に聞いて市町村国保の運営の広域化や財政の安定化を推進するために策定する支援の方針でございます。広域化等支援方針は今後の地域保険としての一元的運用を図るための環境整備を行うものであることから、できる範囲で早期に策定することが望ましいとなっております。また、保険財政の広域化に当たっては医療費適正化策、収納対策、赤字解消対策などについて取り組むことも期待をされております。広域化等支援方針の策定にかかわる都道府県、市町村等は目標を明確にすることに努め、これを達成するために相互に協力し合いながら当該広域化等支援方針に定められた具体的な施策を講じていくものとあります。

次に、イの広域化等支援方針の策定に向けての協議の状況ということですが、今まで2回の佐賀縣市町広域化等連携会議と3回の実務者会議が行われました。連携会議は市長、町長で構成され、実務者会議は担当課長等で構成されております。連携会議につきましては、あくまで意見交換や意見調整の場であり、広域化等支援方針の議決を要するものではありません。これとは別に市町は法律に基づき広域化支援方針案について県から意見が求められます。市町はこれを尊重するように努めながら内容を検討し回答することとされております。基山町としてもそういう立場で回答していきたいと考えております。佐賀県の広域化等支援方針は12月中に策定することになっております。

ウの広域化に向けての今後のスケジュールについてでございますが、広域化の手前の準備が広域化支援方針でございます。県単位化の時期につきましては未定でございますが、基山町の姿勢としましては何より保険規模が大きくなることで経営としては安定する制度になるということで、大枠として賛成の立場であります。

エの広域化で基山町の国保財政や基山町のさまざまな制度はどうなるかというお尋ねですが、まず75歳以上の方々の広域化でございますが、75歳以上の方の保険税については75歳以

上が県単位化されますので、収納分については県単位の機関に一定率を納付することになる模様でございます。原則的な国保財政の仕組みについては、現在と基本的には大きな変更はないものと考えます。現在、各市町で独自に行っている人間ドック等の保険事業については、県内で何らかの基準が設けられることになろうかと思えます。

オの広域化による基山町のメリット、デメリットは具体的に何があるかということでございます。メリットとしましては、一番には保険者数が格段に増えますので、経営の安定化が図れることかと思えます。保険税も県で統一されるでしょうから、将来的には県の不公平感はなくなると思えます。また、国保の保険者で行っている保険給付費や負担金や補助金の支払いや請求事務も軽減されることとなります。

デメリットといいますが、課題でございますけども、当然県内統一ということになれば、保険税が下がる市町もあれば上がる市町もございまして、各保険者や県民の合意形成がうまく図れるのかという問題があるかと考えております。先ほど申しましたように具体的なメリット、デメリットにつきましては、今後制度の内容が明らかになる中で、また出てくるものと考えます。

2の水道料金の引き下げでございます。(1)町長に水道料金の引き下げについて佐賀東部水道企業団の議会での発言を求めるということ、(2)5t未満の使用水量世帯への特例料金1,600円は基本料金1,900円の84%の水準であり、さらなる引き下げを求めるということでございます。(1)、(2)あわせて回答させていただきます。

現在、佐賀東部水道企業団で平成23年度からの財政計画を策定している中、水道料金も引き下げの方向で検討されておると聞いておりますが、次の水道企業団議会の中で水道料金の引き下げについて発言をしていきたいと思っております。

3の緊急雇用対策についてでございます。(1)平成21年度の緊急雇用は7人だが正社員化は何人かというお尋ねです。雇用期間は原則6カ月間の事業であります。臨時職員の方がやめられた後どこかに就職されても正社員になられたかは把握はしておりません。

(2)の平成22年度の緊急雇用は33人だが、現時点での正社員化は何人かということです。(1)の回答と同じでございますが、途中で1名退職をされております。

(3)地域雇用創出推進費による21年度、22年度事業名と雇用人数と事業費は幾らかということです。基準財政需要額の中には21年度44,210千円、22年度33,205千円算定をされております。しかしながら、基本的には基準財政需要額はそれぞれの算定内容が総額になってはじき出され、それから基準財政収入額を引いた残りが普通交付税でありますので、この地域雇用創出推進費だけをとらえて事業を行ってはいません。公共事業等の中で雇用につながっていると思えます。

(4)の平成23年度実施予定の事業と雇用は何人を予定しているかということです。緊急雇用創出事業で、1、住みよい環境整備事業は8名、2、駅前の安全確保及び環境美化事業6名、3の地域福祉計画策定事業2名、4の固定資産データ整備事業1名でございます。

重点分野雇用創出事業としまして1の特別支援教育事業が4名、2の健やかな出産育児サポート事業は4名、3のごみ減量化及び環境改善推進事業1名、それからふるさと雇用再生基金事業としまして協働のまちづくり推進事業2名、合計の28名でございます。

以上です。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

ちょっと時間がありません。

それでは、まず国保事業の現状についてお伺いいたしますが、まず国庫支出金についての確認で先ほどいろいろ言われましたけども、昭和59年度決算では49.6%、平成21年度決算は22.7%と国庫支出金は下がってきてるというふうに思っておりますが、そう確認させていただいてよろしいですか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

国庫支出金の率ということでございますが、おっしゃるとおりに国庫支出金だけをとらえてみれば率としては下がっております。しかし、交付金としてとらえれば、21年度のその他の欄に書いておりますけども、ここでさまざまな交付金が出てくるということで、ただ言われますように国庫支出金だけ見れば下がっておるということでございます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

1件目の質問でも申し上げましたように、ここがやはり大きな今の国保の事業が非常に逼迫している大きな原因になっているわけなんですね。言いましたようにこの国庫の支出金、これをもとに戻すことが、今国保事業がこういうふうな赤字、どこでも赤字になってきると、これを解決する大きな道だというふうに思っております。半分以下に下がってきているということであります。

次に、ちょっとお尋ねいたします。昭和59年度の1人当たりと1世帯当たりの国保税額は御答弁いただきましたが、平成21年度の決算ではこの1人当たりの国保税額と1世帯当たりの国保税額、これ幾らになっていきますか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

21年度は1人当たり109,574円です。1世帯当たりは203,508円でございます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

今聞かれたように、1人当たりの国保税というのが昭和59年に比べまして約2倍に上がっているわけですね。1世帯当たりも約1.3倍に上がってきております。それで、先ほど答弁していただきましたように、所得はそしたらどのように変わってきてるのかということで、昭和59年度と平成21年度決算を聞きましたが、昭和59年度は1,580千円なんですね。21年は1,150千円なんですね。実に430千円ばかり下がってきてると。ですから、昭和59年度の国保世帯の平均所得額というのは昭和59年度の73%まで現在落ちてきてると。ところが、所得は下がっているのに国保税では1人当たり2倍にふえたと。ところが、所得は下がっているのに国保税では1人当たり2倍に増えたと。1世帯当たりでは1.3倍に増えたと。町長、これについてどのようにお考えになりますか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

御指摘のこの数字を見ますと非常に矛盾した感じがいたします。所得は下がり国保税が上がるとということ、これでやっぱり国民の皆さんの生活を非常に圧迫するということだろうと思います。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

次に、佐賀県一高い国保税についてお尋ねをいたします。

先ほどの答弁の中で、この国保税は加入者が健康な生活を送るために必要な負担だと。支出を制限して税負担を軽減するのは困難ということで、医療費が増えれば、国保税は上げざるを得ないというような見解だというふうに思いました。そこで、お聞きをいたしますけれども、平成20年度に基山町が国保税が14.8%引き上げになりました。この結果、滞納者の人数と滞納額はどのようになったのかお示しをください。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

税の関係でございますけども、まず平成19年度の滞納者数は193名でございます。それから、平成20年度が298名、21年度が227名でございます。額にいたしますと、平成19年の現年分でございますが徴収率でございます、96.4%、それから20年度の徴収率が94.9%、21年度が94.6%でございます。

以上でございます。（「滞納額……」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

滞納額でございます。19年度が48,645,271円、20年度が55,860,584円、21年後が67,116,275円でございます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

今聞かれたように、国保税を大幅に上げた結果、滞納者と滞納額が大幅にふえてきてるわけですね。平成19年度は滞納額は48,640千円でした。ところが、20年度、これは国保税を14.8%引き上げたわけですけれども、55,861千円、122%ふえてきてます、一気にですね。それから、滞納者も193人から298人、これも一気にふえてきてる。こういうふうな状況になってきているわけです。ですから、国保税を上げれば滞納者、滞納額がふえると、そうするとまた先ほど収納率もおっしゃいましたけれども、収納率につきましても平成19年度、上げる前ですが96.4%だったわけです。これが上げた年、94.9%、2%近く下がってきています。ですから、国保税を上げれば、結局滞納者は滞納額が増えていくと、収納率も下がると、その結果、短期保険証や資格証明書発行が増えていくと。財政もだから悪化していくと。そうすると、また国保税を上げざるを得ないということになるわけですね。ですから、国保税を上げることでこれらの問題は私は解決できないんじゃないかというふうに思っています。それで、私はこのようなさまざまな問題を解決するために今までも何回も申し上げてきました、国保税を引き下げるしかない。私はことし6月議会の中で一般会計から繰り入れをやって1世帯10千円の引き下げを提案したわけでありまして。この件で厚生労働省が調査をやっていまして。これは国保新聞という新聞が発行されておりますが、この7月20日付で平成20年度では全国の保険者数、これ1,788ありますが、そのうち法定外繰り入れをしたのは1,233自治体ですね、70%です。そして、繰り入れ総額では3,688億円ですが、国保加入者1人当たりになりますと10,134円一般会計から繰り入れてるわけですね、これが厚労省の調査でもなっているわけです。ですから、基本的にそういうふうにどこでもやってきてると、ところが基山町が佐賀県一國保税が高くなったのなぜかと。一般会計から繰り入れをしていないわけですよ。だから、上がるわけですね。医療費が上がったら仕方ないじゃないかと、国保税を上げるしか手はないじゃないかということでやってこられてきてると。ところが、ほかの市町村ではそうじゃないんですね。国保税を上げるわけにはいかないと、これ以上、だから一般会計から繰り入れをやってきてるんです、今。私はぜひこれは町長はできませんというふうな答弁でございましたけれども、ぜひ検討していただきたいと。いや、お金がないということで町長は再三再四おっしゃるわけですけれども、私はその財源として実は何を充てようかといろいろ考えました。私は第4区福岡導水対策協議会から返還金83,000千円もらっとるわ

けですね。83,000千円今貯金しとるわけでしょう。ですから、これは半ば冗談に言っちゃま
ずいんですが、宝くじに当たったごたあもんと。これやはり有効に使うべきですよ。それを
充てれば、1世帯当たり10千円の引き下げできるということを申し上げておきたいと思いま
す。

次に、資格証明書の発行についてですが、この資格証明書の発行ですけれども、もちろん
これは1年以上国保税を払ってない人に対しては全額病院代については自己負担してくださ
いという証明書でございますけれども、これは先ほど何回も請求をしたということで、しか
し応じないということでありましたが、それでお聞きしますけれども、この5世帯について
は国保税が払えるのに払えない世帯というふうに見られているのか、それともそうではない
というふうに見られているのか、どういう世帯と、いわゆる国保税が払えるのに払えないと、
逃げて回っていると、言い方悪いわけですがけれども、そういう世帯なのかどうか、どのよう
に判断されているのか御答弁をお願いします。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

現在、さっき5世帯と申されましたけど、現在は4世帯になっております。訂正をお願い
したいと思います。それで、所得のある方と低所得者の方と4名の中には混在をいたし
ております。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

ですから、国保税が払えるのに払わないというのは確かに問題ですよ、そこは。しかし、
今おっしゃったように低所得者の方に出してると、そこが私は問題だと思うんですね。課長
御存じだと思うんですけども、去年の1月20日付の事務連絡では、経済的に困窮して医療
の必要を訴える人には、大人でも短期保険証を発行しなさいというふうになってるわけす
ね、経済的に困窮している方については。これは御存じですか、どうですか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

まず、滞納者の方につきましては、接触の機会をなるべく多くしまして、納付相談なり分
納なりをしていただくようなことで連絡はしていただくような連絡は再三行っております。
でも、全然来ていただけません、この4件の方には。それで、どういうふうな状況なのかは
全然わかりませんし、来ていただくと、またいろいろな相談できますけども、それすらちょ
っとしていただかないということで、資格証を発行いたしております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

さっき言った経済的に困窮している人に対しては短期保険証を発行しなさいちゅうふうな事務連絡が来ているわけですけども、それは御存じですか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

はい、承知いたしております。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

次に、ちょっとお伺いをいたします。窓口減免制度であります、これについては本当申請者が3年間にわたってゼロということは、全然この制度というのが機能してないというふうになってまいります。御存じのとおり今までは減免された分については基山町の国保会計で見ざるを得ないということであったですけども、国がその減額免除分の2分の1を今度から見るというふうになってきたですよ、御存じのとおり。それで、この周知ですね、この周知、これは本当どこまで徹底されているのかなあと、町民の方は知られてるのかなと。つまり3割負担の分ですよ、医療費の3割負担の分、これを免除したりできる制度なんですよ。基山町でつくってます、これ、佐賀県下でも珍しい制度なんです。そういうふうには基山町では先進的につくっていただいております。しかし、宝の持ち腐れといいますが、対象者がいないといえそうかもしれませんが、これ周知、どのようにされていますか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

最近では周知のほうは行っておりません。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

だから、その周知をしないことにはわからないですよ、町民の人はね。だから、やはり広報「きやま」なりにきちっと載せていくと、これはやってもらわないと私はいけないと思う必要があるんですが、どうですか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

また、周知をしていきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

次に、国保の広域化についてお伺いをいたします。これも課長御存じだと思いますが、ことしの5月19日付で厚労省が保険局長名で各都道府県知事あてに広域化等支援方針の策定についてという通達が出されております。そこには、一般会計繰り入れによる赤字補てん分については保険料の引き上げ、収納率の向上、医療費適正化策の推進等によりできる限り早期に解消するように努めることと明記をされております。

そこで、お聞きをいたしますけれども、先ほど紹介しましたように全国の7割の自治体が今国保税をこれ以上上げるわけにはいかないということで1人当たり10千円を超える金額が一般財源から繰り入れられています。この通達によりますと、この広域化の目的は市町村の一般財源の繰り入れをやめて国保税を引き上げることによって受け取れますが、そういうことではないですか。どうですか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

先ほどから一般財源からの繰り入れ等の問題がちょっと出ておりますけども、ちょっと松石議員が言われる一般財源からの繰り入れ、確かに繰り入れは現在ちょっと私が調べましたところ、2市1町ぐらい現在あるということで、これは過去の赤字であった累積赤字の補てん分として計画的に一般財源から繰り入れていくということで、そういうことになっておりますので、今度の広域化等支援方針につきましては、言われることは私としてはちょっとわかりませんが、収納率関係でまず現在交付額の減額になってるところが現在佐賀県内で13市町ございます。額的に交付額でいきますと280,000千円ぐらい収納率が悪いところにはそのペナルティーが来てるということで、今度その減額につきましては広域化等支援方針を出せば、それはもう解消できるということで、そのまま自治体に減額ならず交付金として行くということになっておりますので、まず収納率が低いところにはそういうメリットがあるということが1つありまして、確かに国保税につきましては制度が変わりますので、まだきのうもちょっと申し上げましたけど、県内の総医療費がどれくらいになるかわからないということで想定されないということがございまして、今県のほうで試算をしてもらっているところでございますので、それからシミュレーションが出てからしかまだわからないという今状況でございます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

ちょっと時間がありませんので、広域化のメリット、デメリットについてお伺いいたします。メリットとしては、県単位になると保険規模が大きくなるので経営の安定化が図れるというふうなことを言われました。今問題になってるのは、先ほど言いましたように、この国保財政の逼迫、これは高齢化や医療費の増大、それによる国保税の引き上げ、それから滞納者、滞納額の増、保険証の取り上げ、こういうのが非常に今問題になってきているわけですね。それがこの広域化でこの問題解決できると考えられているのでございましょうか。それは町長でも課長でも結構ですが、お答えください。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

私としましては、やはり経営の安定化、それから事務の合理化なりということは、それからもう一つはやっぱり県内一律になれば不公平感はなくなるというふうに、そういうメリットがあるというふうには考えております。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

直接私の質問には答えられませんでしたけれども、私はこの問題は広域化になっても解決できないというふうに思っております。それで、デメリットということで、国保税が下がる市町もあれば上がる市町もあるというふうなことであります。そうしますと、基山町の現在の国保税ですね、基山町の国保税、これはどのようになりますか、上がりますか、下がりますか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

今の現段階でしますと、少しは上がるような方向でいくんでなかろうかというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

広域化で基山町の国保税がまた上がるというて本当にそれでいいんでしょうかね、この広域化。本当に町民にとってメリットはあるのかなあと、国保税が上がるばかりと。ちょっと納得私はいきません。

それから次に、11月25日付の新聞によりますと、先ほど言いましたように佐賀市国民健康保険、いわゆる連携会議で大筋で合意したということで、つまり町長も参加して合意された

というふうなことであります。その報道では収納率の高い自治体には報酬、いわゆるインセンティブ、報酬や拠出金算定に所得割の考え方の導入などがちょっと問題やったけれども、県が新たに調整交付金を出す支援策を提示したので、大筋合意したということで報道がなっています。その合意の内容について具体的な説明をお願いします。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

第2回目の連携会議で大枠的になりましたのは、収納率が保険者規模で決められたということで、92.5%から順次人口規模によってパーセンテージが下がっていくと、保険者の数がふえていけばパーセンテージも減っていくということです。

それと、あと今所得割と医療割50、50でやっていますけども、財政の安定化基盤事業ですね、につきましては、医療費と所得割の25が今度出てまいりましたので、保険者割25、所得割25ですね、それからレセプトの現在の300千円でやっておりますけども、それが200千円になったと、大筋はそれくらいでございます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

それで、これもちょっと私問題だと思うんですよね。それで、聞きますけど、保険財政共同安定化事業に対する拠出金、これで基山町は増えるんじゃないですか、今までよりも拠出金額は。どうですか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

拠出金につきましては現在よりも増えます。現在、ちょっと数字的には15,000千円程度拠出金は増えるところです。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

だから、基山町の国保財政から拠出金が今度県のほうに安定化事業のほうに拠出金を出せば増えるわけですよ。町長、これ、また財政悪化になりますよ、基山町の。

議長（酒井恵明君）

何か不足があるようですから。健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

現在の拠出金のほうは140,000千円ぐらい拠出をやっています、レセプトの300千円で計算すると。そして、交付金が160,000千円来るとということで、拠出金の交付額が20,000千円

ぐらい現在は多いです。それが今回この間連携会議で大筋総意なされたことでシミュレーションを行いますと、156,000千円拠出せんばいかんということで16,000千円拠出金がふえるということで、マイナスにはなりませんけど20,000千円拠出金よりも交付金が余計もらいよったのに今回からは8,000千円しか来ないというので、拠出金以上にもらいよるのは変わりません。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

だから、今までは拠出金以上に医療費の交付金に来ていたわけですね。これが来なくなる、拠出金額が増えるわけですね、12,500千円程度基山が出さないかんごとなる、余計、そういうふうになるわけですよ、この結果、所得割が減ってくると。基山町の方の所得は高いわけですよ。そうすると、その分県のほうに納めないかないという格好になってくることなんです。

ちょっと時間がありません。次に、水道料金の引き下げについてお伺いをいたします。水道料金の引き下げについては、町長御存じだと思うんですが、西佐賀水道企業団がことしの10月1日以降の検針分より平均8.2%引き下げております。これ町長御存じですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

引き下げておるということは承知しております。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

答弁では、水道料金を引き下げの方向で検討されると聞いてると。次の水道議会の中で水道料金の引き下げについて発言したいということで、ぜひお願いしたいと思うわけですが、それで私たちがとった町民アンケートの中で町民の皆さんの声について二、三、紹介をしたいと思います。水道料金というのは、この赤い附せんをつけてる分です。こんなたくさん発言なされてます。全部言うわけにいきませんので、ちょっと紹介をいたしますと、友達が博多の人ばかりで水道代の話が出て余りの違いにびっくりしましたと。すべてできる節約はしておりますと。それから、水道料金について前回町長が検討しますということになったけれども、そこで気になるのが、この検討するというのは日本の会議では実施しないということと同意義ですと。

議長（酒井恵明君）

松石議員、残り5分です。

10番（松石信男君）続

はい、ありがとうございます。ということでございます。それともう一つ、水道料金が高くして生活に余裕がありませんと、たくさん声が出されております。ぜひこういう町民の皆さんの声届けていただきたいと思います。ちょっと時間がないですけれども、町長の御感想をお聞かせをください。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

この東部水道企業団というのは佐賀市の一部と神埼、吉野ヶ里、みやき町というようなことで構成しております。そこは料金一緒でございます。この料金がよそよりも高いということ、これも私も承知はいたしておりますけれども、その辺になるとスタートラインが遅かったと、スタートするのが遅かったというようなこと、施設の問題、それから用水の水源の料金とか、そういうふうなことも関連してくるということでございますもんですから、ある面いたし方ないと。しかしながら、今本当に行財政改革東部企業団やっております。そういうことで努力しておりますので、今度また幾らかまだわかりませんが引き下げるといようなことを今検討しておりますので、その辺のところ御理解をいただきたいと思ひます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

緊急雇用対策についてお伺いいたします。

この事業で正社員化になったということですが、佐賀県の報告では30人が正社員化されたというふうな報告になっているようでございます。それで、時間がないので、平成23年度実施予定の事業と雇用者数についてですが、3つのこの事業で28人ということで予定していると。その中に新卒者などの若い人たちの雇用については予定をされていますか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

特に若い人ということを中心雇用というのは考えておりませんが、そういう職業についてない方につきまして、その中で若い人がいらっしやれば、優先的に雇用したいというふうなことを考えております。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

ぜひ若い人が本当社会に出て第一歩が失業者というふうにならないようにぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、この28人の雇用については、この3つの事業でされるわけですが、これはもうちょっと増やすわけにはいかないわけですか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

これは一応企画のほうとしては窓口とかなっておりまして、各課のほうで検討してもらっております。そういう中でこの事業が出てきておりますので、今のところ23年度でこれをふやすという予定はございません。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

私ぜひ増やしていただきたいなと思います。

時間がありませんので、ちょっと1つ提案をさせていただきます。私9月議会の中で申し上げましたが、高齢者の行方不明問題を取り上げて町長に対してひとり暮らしあるいは介護保険を利用できないなどの社会的に孤立している高齢者の実態把握を職員を配置してすべきじゃないのかと、これ申し上げたですよ。町長はできませんということでした。これに対する一つは雇用をしてもらおうと。在宅介護者等訪問相談事業と、こういう事業があるそうですが、それからもう一つ、消防法の改正に伴って来年5月までにすべての住宅に火災報知機を取りつけなければなりません。しかし、鳥栖、みやき地区の普及率は56.2%です。課長が答えられました。私は基山町のこの普及調査とか設置促進のための支援策として、この事業において雇用すると、そしてお年寄り、特に高齢者とかお年寄りとか、そういう人の火災報知機をきちっとつけていただくように、そういう支援、普及活動に充てていくと、このための雇用、この2点のための雇用をぜひお願いしたいということを最後に申し上げまして質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで10分間休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開いたします。

続いて、平田通男議員の一般質問を行います。平田議員。

12番（平田通男君）（登壇）

12番議員の町政会に所属しております平田通男です。

今回の一般質問につきましては、私の議員生活の中で12年目になりますが、たしか44回目

の一般質問だと思っています。この一般質問というのは、私はあくまでも議員の一人として町民の意見と、それから執行部の行政のあり方についてのチェックあるいは意見を申し上げる機会だと思っています。そういう意味で執行部に対してあくまでも私は追求をし、あるいは訂正を求めていくような姿勢ですと進めてまいりました。いわゆる対話というのは、あくまでもお互いの意見を交換することによって前進をしなければ全く意味がないと思っています。そういう意味で私が過去44回の一般質問の中で何か得るものがあったかどうかということ振り返っております。言ったことに対する答弁あるいはそのことに対する姿勢等を見ましても、糠に釘的な印象を強く受けております。きのうからきょう、私は7番目ですが、いろんな意見を聞いておりますが、ほとんど糠に釘みたいな感じで、感銘を受けて、ああ、そこまで考えてくれるかなあというような答弁はほとんどあっておりません。そういうことで今回そのことを踏まえて質問をしたいと思います。

今回の私の一般質問は4点に分けられます。1つは一般行政についてお尋ねをいたします。2番目に、道路行政についてお尋ねをします。3番目に、農業行政についてお尋ねをします。4番目に、財政につきまして分けて4点にわたって御質問を申し上げたいと思います。

まず、一般行政ですが、その1といたしまして、職員の労務管理についてお尋ねをいたします。

まず、22年度になって職員の中に長期休暇をしなくてはならない病気を持った職員がたくさん出ているというふうに私はつかんでおります。いわゆる今流行ぎみでありますうつ病ですね、うつ病になった職員が多数出ているというふうに聞いております。私の調査した範囲内では、新規の採用者を含めて7名いると思います。あるいは7名いたということが言えるかもしれません。もう治ってきている人もおるとおもいます。それはやはり職場環境に問題点があるというふうに私は考えております。それで、まずお尋ねですが、長期休暇中の職員の実数は何名でしょうか、お答えください。

次に、長期休暇をした後、仕事上の補充はどうしていられますか、お答えいただきたいと思います。

3番目に、そのような状況の中でどのようなアフターケアと今後の対応をされようとしているのかお答えいただきたいと思います。

2番目に、まちづくり基本条例についてお尋ねをいたします。

今回、緊急雇用対策費のふるさと雇用再生基金事業を使ってのまちづくり基本条例が策定をされました。この事業は3カ年間で18,000千円の費用を投じて計画がされたものでありますが、このことについて今回のまちづくり基本条例のでき上がったことについての成果、いわゆる緊急雇用対策費の活用策としての成果をどのようにお考えかお尋ねをいたします。

次に、この条例の施行は平成23年4月1日と考えられますが、今の状況の中で何も試行期間を持たないで即23年4月1日からこの条例を施行することが本当にできるのでしょうか。私は今の町民の理解あるいはこれに対応していく町職員の理解あるいは熱意、そういうもの

から考えて即施行することについては無理があると考えております。できれば1年ないし2年試行期間を設けてやるべきであると思いますが、町長の見解をお尋ねします。

次に、道路行政についてお尋ねをします。

まず一番最初に、白坂・久保田2号線の道路改良工事、いわゆるけやき台の通り抜け工事の件ですが、この件につきましてはこの事業は中止するのか延期するのか、あるいは白紙に戻したのかお答えいただきたいと思います。

次に、神の浦の新設道路についてお尋ねをいたします。

神の浦の新設道路につきまして、まず1番目として、ボーリング事業が6,000千円余りのお金をかけて行われたと思いますが、この埋め立てにボーリング工事の結果、この神の浦ため池を埋め立てるのに要する経費は幾らと積算されましたか、お答えください。

2番目に、この新設道路の工事に要する経費は幾らかかると見込まれますか、お答えください。埋め立てではないですよ、新設道路そのものの工事に対する経費は幾らとお考えですか。これは、この事業を進める中で、以前は、一番最初は10区のほうからため池を埋め立ててくれという申請が出たことは承知しておりますが、そのときに行政側はこの事業を進めるためには道路をつくったほうが補助金が出るので、この補助金を活用してため池を埋め立てたいという説明がなされました。だから、道路工事に経費は幾らですかということをはっきり出してください。埋め立て全体に対する経費と道路工事に要する経費、それをはっきり区分して示していただきたいと思います。そして、その上で総工事費は幾らかかるのですか。そして、この事業を展開するために何カ年計画で進めるのですか、具体的な数字を示していただきたいと思います。さらに、この神の浦ため池の埋め立てあるいは新設道路につきましては地元住民より反対の意見も陳情書として上がったことを記憶しております。その地域住民への説明はどうされるのか、あるいは今どうされようとしているのかお答えをいただきたいと思います。特に地元とは何か、それから実際にこの問題において大変心配をし迷惑をこうむると考えられる住民の人への説明は本当になされたのか、あるいはいつなされようとしているのかお答えいただきたいと思います。

3番目に、農業行政についてお尋ねをします。

3月の議会で私は提案をしたと思いますが、けやき台地区の高齢化時代に伴い、少なくとも高齢化社会になった人たちが何らかの形で自分の将来の生き方の中の一つの助けになるような形で高齢化対策としての家庭菜園をあっせんしたらどうかということを提案しております。この提案したことに対しての答えを求めたいと思います。

まず、3月の議会ではアンケート調査をしてくださいと、地域の住民がどういう考え方を持っているかをアンケート調査をしてくださいということを申し上げておりましたが、その結果についてお答えをいただきたいと思います。

2番目に、基山町全体で現在遊休農地がどのくらいあるのか、その面積の実数を示していただきたいと思います。

農業行政の2番目で、産業廃棄物の不法投棄対策としての民有林の保安林化はどこまで進んでいるのかお答えいただきたいと思います。この基山町の自然を守るために産業廃棄物不法投棄対策としての基山町の自然を守る会というのが条例をつくってまでありますが、その対応について小森町政になって大幅に政策転換をしております。以前は裁判をしてでも基山町の自然を守るという姿勢を貫いてきました。そして、その結果として裁判で勝訴をして、基山町は現在の自然を確保できていると考えております。ところが、小森町政になってから、この大きな政策転換をしております。安ければ買ってでも基山町の森林を守ろうということで、裁判になった土地を基山町が買い上げるということを行いました。私は最後までそのことについては反対をしてきました。しかし、結果として議会で通り、そのことが物を買うということによって自然を守るということに今回なってきました。そして、そのときにこれから先の基山町の自然を保護するのは、園部地区一体しかもうありませんので、あとはほとんど公有林化し、あるいはお寺のものになっていますので、その周囲を保安林化をすることによって守るしかないのではないかと提案をしたと思います。それが平成18年ごろのことだと思いますが、その提案をしたことによって民有林化を図ろうという努力がなされたと思います。現在、その民有林化の保安化はどこまで進んでいるのかお答えいただきたいと思います。

3番目に、寺谷林道沿いの伐採後の植栽状況はどうなっているのかということでお尋ねします。これも一連の基山町の自然を守るということでの一環としてこの問題は取り上げられたと思います。ある業者が森林を伐採して木を切り出すから許可をしてくれという申請が上がったときに、私はこれは危ないと、今は林道で木を切り出すということ言えば許可をせざるを得ないわけですが、相手の業者を見て、これはまた何かをするということを直感しましたので、この対応について十分慎重に検討するように議会でも再三言ってきました。そして、そのときの説明では、伐採をするならば許可をせざるを得ないと、そのかわり伐採をした後は梅の木を植えて植林をして心配がないようにしますから許可をしてくださいということはこの議会で提案をされたと思います。その結果として木が切り出されました。じゃその後はどうなってるんですか、お答えいただきたいと思います。

最後に、財政についてお尋ねします。これは、もう簡単なことです。現在、今予算が作成をされています。次の3月議会では、既にでき上がった予算になっています。そこで、審議をするといっても決まったことを審議をなかなか変わることはありません。だから、今のうちに聞いておきたいと思います。平成23年度の小森町政としての政策予算は何なんですか。特に町長が自分の目玉だと思われることについて述べていただきたいと思います。

なお、2回目以降の質問については一問一答に入りますので、回答を全部担当課長にお願いしたいと思います。町長がどうしてもお答えしたいというなら別ですが、すべて担当課長の答弁を求めていきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

平田議員の質問にお答えをいたします。

まず、1の一般行政、(1)の職員の労務管理について、ア、長期休暇中の職員の実数は何名かというお尋ねでございます。育児休業者が3名、それから病気休暇者が1名、病気休職者が1名となっております。

イの仕事上の補充はどうしているのかということです。臨時職員や課内、係内の協業体制で対応しております。

それから、ウのアフターケアと今後の対応はどうしようとされているのかということですが、病気休職者の職場復帰については本人と協議し、完全復帰に向けた勤務体制を考慮し実施しております。来年度からは臨床心理士の活用も図ってまいりたいというふうに思っております。

2のまちづくり基本条例についてでございます。アの緊急雇用対策費の活用策としての成果と考えていいのか、3カ年で18,000千円、何名の雇用が発生するのかというお尋ねですが、ふるさと雇用再生基金事業を使って協働のまちづくり推進事業を行ってまいります。目的はまちづくり基本条例を制定することに伴い、条例を生かした協働のまちづくりを進めるため町民及び職員を支援する事業です。21年度から23年度まで6名の雇用を予定しております。

イのこの条例の施行は平成23年4月1日と考えられるが、試行期間が必要ではないかということですが、条例の議決をいただいた以上、試行期間はいかなるものかと考えます。来年の4月1日からやらせていただいて、最初は戸惑いとか手間を取ることもあろうかとは思いますが、頑張っって協働を進めたいと思っております。

2の道路行政です。(1)けやき台通り抜け工事は今後どうなるのかと、中止か延期か白紙かというお尋ねです。白坂・久保田2号線の道路改良工事についてでございますが、現在のところ予算計上はしておらず、延期という考えでございます。

(2)神の浦新設道路について、ア、ボーリング工事の結果埋め立てに要する経費は幾らと考えられるかということですが、昨年度神の浦ため池のボーリング調査の結果、神の浦ため池の埋め立てに係る費用は概算で1億円程度の費用を見込んでおります。

イの道路工事に要する経費は幾らかということです。現段階では具体的な測量や設計ができていませんので詳細には申し上げられませんが、概算費用としては、これも1億円程度かかると思われまます。

ウの総工事費は幾らで何カ年計画で進めるつもりかということです。現段階では具体的な測量や設計ができていませんが、ため池の埋め立てと道路改良工事を合わせると、事業費約234,000千円程度で四、五年程度の期間がかかるものと思われまます。

エの地域住民への説明はいつなされたかということです。道路改良工事のため池の埋め立

ての設計ができ上がれば、地域住民の方に説明したいと思っております。

3の農業行政です。(1)3月議会で提案し要望したけやき台地区の高齢化対策としての家庭菜園のあっせんはどうされたのかと、アのアンケート調査の結果はどうなっているかということですが、これはアンケート調査は行っていません。

イの基山町全体の遊休農地の面積を示せということです。10.3haとなっております。また、荒廃農地のほとんどが県道17号線から西側で山間地になっておるということです。

(2)の産廃不法投棄対策としての民有林の保安林化はどこまで進んでおるのかということです。アの平成18年以降の進捗状況をということで、2.94haであります。

イの寺谷林道沿いの伐採後の植栽状況はどうなっているかということですが、平成22年から24年にかけて植栽することになっておりますが、現在のところ植栽は何もされていない状況です。

4の財政ということで、(1)23年度の小森町政の政策予算を示せ、特に目玉は何かというお尋ねでございますが、これはまだ予算づけとかなんとかということではございませんけども、私としましてはこれはぜひやりたいというような思いを持っておりますのは、乳幼児医療の拡大と、それから放課後児童の拡充、それから子宮頸がん、H i bワクチン、小児肺炎球菌の助成、この辺は子育て関係かというふうに思います。それから、基肄城水門の保存、町史縮小版の作成、図書館検討委員会の立ち上げ、検討ということ、これは生涯学習的な面だと思えます。それから、城戸1号線、城の上線、総合公園の整備、これは事業関係であればこの辺でございます。それと、4月からということで基本条例のスタートでございますので、協働、まちづくり基本条例の推進、このあたりを中心に考えて予算も組んでいきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

それでは、一問一答に入らせていただきます。

まず、1番目の一般行政、職員の労務管理についてでございますが、私があえてここで申し上げましたのは、今お答えでは病気休暇者、これは期間が短いから休暇者と言ってるんだと思えますが、それから病気休職者は1名というふうにここではなっていますが、今年度に関してはこれじゃないでしょう。病気休職者が6名か7名いたんじゃないですか。今復帰してるからこういう数字を出してる、私がわざわざ聞いているのは、労務管理のいろいろな問題点があると考えて、よく考えれりゃ、役場庁舎の中のこれみんな男ばかりですよ、しかも中堅ぐらいの人が何人でもこういう形で休んでる、あるいは休まざるを得ない、あえて言えばうつ病的な病気を抱えてる。男の職員の中の約1割ですよ、これ。70人から80人、7人というのは。これは7名に1名は新採を入れた1名ですよ。そういう背景があってあえてここで質問してるわけですよ。これ見ると、たった1名しかおらんから、大したことないよう

な感じを受けるわけですが。じゃ、そういう数字をとらえて、これは町長しか答えられないと思いますが、それを正常と思われませんか。たまたま基山町役場だけが男の職員が約1割がこういううつ病状態になったということは私は正常じゃないと思うんですよ。何か原因があるはずですよ。そして、さらにお尋ねしましたら、臨時職員の補充とお互いの協業体制の中でやっていってると。極端に言えば各課に1人ぐらいいるわけでしょう。そんな中で協業体制でやれるんですか、本当に。その中からまた出てくるんじゃないですか。その負担が私は職員にかかってきてると思いますよ。もちろん来年度からはアフターケアとしての臨床心理士の先生に活用を考えてるということはいいいことだと思いますけれども、町長これ正常と思われませんか、お答えいただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

正常か異常かということはちょっと別にしましても、私としても非常に問題視をしておるということは事実でございます。今、世間一般でも、あるいは他市町村でもそういう話も聞きます。非常にこれはもう全国的な、この前も小さくても輝く自治体フォーラムか、あの辺に行ったんですけども、そこでも私発言をいたしました。うちでもこういう問題が出てきよるから非常に問題視しておるというようなことを申し上げました。これはまさに小さくても輝くというから、大体小さい町村が寄ったということでございますけども、やはりそこでも非常に問題になっておるというような話を聞いております。全国的な一つの傾向だろうと、それにしても基山町が6名、7名ということであれば、本当にそれはちょっと多いかなというようなことで、非常に問題に感じております。

それと、協業体制で本当にカバーできるのかどうかということでございますけども、それは協業、協働というような形で今役場内も考えておりますから、横の連携、それから1人の担当じゃなくてサブをつけて一緒に仕事もすると、最もそうなりますと担当がいろいろふえて、何しろ人数も少のうございますもんですから、そういう問題点はあるんですけども、それはそれで何とかみんなで力を合わせてカバーし合っていくというようなことでやっておるということでございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

結論からいえば、私は本当に魅力ある職場なのかなあと思うんですよ。今職員はそういうことを負担に感じてるんじゃないですか。いわゆる景気が悪くなったことも一因でしょうが、いろんな意味で公務員攻撃がありますね。その中で希望を持ってこの職場でやっていこうという意欲がわいてくる状況じゃないんじゃないかなと思っています。これはあくまでも私自身の受けとめ方ですけども、自分の一生の職場として活力あるそういう職場にしていかな

くちやいけない、それが管理者としての最も重要なことではないかと思ひます。そういうことを踏まえて今後はもちろん臨床心理士の先生の御意見も聞かれて、そして前向きにこのことについては対応していただきたいと思ひます。もうきょう時点では6名が復歸してゐるようですから、短い期間で済んだんじゃないかなと、1人だけがまだ休職中と、休職ということ、もう半年近くなつてゐるということですね。そういうことから考えますと、一時的な病気と考えるのは私は弱いんじゃないかと、また出てくるんじゃないかなと思ひます。早く出てきて、また戻る、そういうことを繰り返す人が出てくるんじゃないかと思ひますが、十分その辺は配慮してやっていただきたいと思ひます。1番については、これで終わります。

2番目のまちづくり基本条例についてですが、私が聞いているのは、まちづくり基本条例をつくってもらふことはそれはいいですよ。しかし、これが本当にふるさと雇用再生事業なのかということなんです。具体的に3年間で18,000千円の経費を入れると。そして、この計画では6名の雇用が発生すると。6名、町内だけとも限りませんね。そしたら、基山町のこういう緊急雇用対策事業、いわゆるふるさと雇用再生事業として18,000千円のお金を投じて基山町以外の人も含めて6名しか雇用はできないんでしょう。それが本当にふるさと雇用再生事業なんですか。極端に言つたら、1人150千円月額で臨時なら臨時で雇つたとしても何人雇えますか、これで、基山町の。もしまちづくり基本条例をつくるために持つてくるとするならば、別の予算から持つていくべきですよ。その辺の見解をどうお考えですか、担当課長。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

ふるさと創生に寄与しているかどうかという御質問だろうと思ひますが、1つは補助金を有効に使わせていただくということでございます。そして、このふるさと雇用創生事業の中身といたしましては、民間企業等に事業委託をして受託者が休職者を新たに雇い入れるということもありますので、この中身に合わせた事業であるということをおもつております。一応現在のところ来年まででございますが、来年はちょっとまだ不確定でございますが、ことしにつきましては4名、去年とことしで4名採用させていただいておりますが、地元の方は一応3名でございます。1名は町内の方ですけれども、町外で活動していただいておりますので、ふるさと雇用再生にはつながつてゐるものだというふうにおもつております。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

そのことについては、もうこれ以上聞きません。

2番目の質問で、町長は基山町議会の議決をいただいた以上、試行期間はいかなるものか

というような御説明をされました。じゃ、この条例をつかって、今基山の町民がこの基山ふるさと創生のまちづくり基本条例をどのくらい理解をし、そしてそれを受け皿となる町の執行部のほうがどのくらい理解をした上でこれを施行しようとしているのか、正直言って私はもう危なくて仕方ない。この条例の中心は町民の意向を直接町当局にぶつけて、そして町民の意向を早く実現させたいということなんでしょう。その考え方はわからないでもないですが、実際にそれぞれの地域、例えば行政区なら行政区の区の中で、この区の中ではこれだけの事業が必要ですよということを考えて区長さんがその地域の意見をまとめて町執行部に持ってくると思いますね。そして、その受け皿としてのまちづくり課ならまちづくり課がそれを受けて本当に対応できるんですか、今の状況で。まず、申請を出す各区あるいは団体、そういう人たちが意見を持ってくること自体も簡単にできることではないですよ。極端に言ったら、自分の住んでる区の中でこういう道路をつくってくださいと、住民の要望が強いからといって持ってこられたとします。それを判断するのは町当局ですね。その町当局がそれをどういう分析をして、どういう優先順位をつけて、それを受け入れて事業にのせていくのか、そういう判断が今の体制でできるんですか。極端に言ったら、そういうことをたけた人がいるところは意見を出してくることは多いですよ、それは。あるいは全然そういうことを考えもしない、あるいはまとめもできないような人もたくさんいるでしょう、そりゃ。もっと言えば議会との関係もややこしくなるんですよ、これは。まず、教えてください。試行期間をやらなくて大丈夫ですか。議会の議決を得たから試行期間なんか要らないということでしょう、あなたの答弁は。正直言って今の状況じゃ、また病人が出る、これ職員が。職員で対応できますか、今の状況で。本当にまちづくり条例をよくわかって理解をして、この前ちょっと視察に行ったところでは、各行政区の限界集落まで町の職員を割り当てていますよ、ずっと。何々町、ここで言えば1区なら1区担当職員何名、何名と。そして、その人が中に入って、その地域の要望を一緒に吸い上げて、そして町に提案をしてくる、そういうことを実際にやってる町もありますね。今のうちの体制では、そういうことを全く考えてないでしょう。ただ、町民が意見を集約して申し出る、申し出たことに対して町のほうで、それじゃ受けて検討しましょうかねということでしょう。そりゃ鶏が先か卵が先かということになるかもしれないけど、私はこの問題については十分に実際に施行するならば、条例がもし通ったとしても十分なる対応をしないとできないと思います。3カ年計画の事業の途中から入るわけでしょう、これ、そうでしょう。3カ年計画でこの事業を展開するためにいろんなまちづくり条例つくっていったんでしょう。まだ1年目の途中ですよ。来年あと一年この事業残ってるわけでしょう。そういう中で本当にできるんですか。もう一回教えてください。これは町長教えてください。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

それこそ本当にできるのかということでございますけども、今も提案あるいは要望、これは各課に来たりしております。それに対して各課で検討して返答もしておると、物によっては課長全部で検討するという場合もございますけども、そういうことは今もやっておることでございます。この提案制度とかということになると、その辺が若干増えるのかどうか分かりませんが、現在やっておると、そして今度それを企画で一本にまとめて、そして今度は担当課にまた検討してというようなこと、それを持ち寄ってまた結論を出すということ、その中にはできるものとできないものと、現在もそうでございますけどもできないのはできないということでお答えすると。それから、そのできないことも今度は年間でまたその検討も委員会もつくって検討もすると、そういうふうなシステムづくりをやりたいと、やるべきだということで今度これをやってることでございますので、そうそんな従来全く新しいことをやるというようなことでもないんじゃないかなというふうに私は思っております。

それから、地域の担当、これはぜひともどういう形にするのかは別にしても、やはり地域の意見、要望を聞くということ、密接にかかわっていくということでは、地区担当というような考え方、これは以前から常に私も持っておりました。そういうことです。

それと、現在この事業がどうのこうのじゃございませんけども、今年度は今も職員の研修は協働に対する、条例に対する研修は現在やっておりますし、それから今度はその職員が住民の皆さん方に説明できるような、そういうこともやっていかなきゃいかんということで職員研修、そして住民の皆さんにもまた御説明するというそういう場はこれから持って理解を深めていきたいというふうには思っております。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

そのようになることを期待しております。

次に、道路行政についてお尋ねをします。

ここでけやき台の通り抜け工事は一応延期だというお答えがございました。これはちょっと横に置いておきます。わざわざけやき台と神の浦を持ってきたのは意味があるわけですね。町の対応の仕方に私は問題があると思っています。まず、神の浦の新設道路につきましては、ボーリングの結果として埋立工事に約1億円ぐらいが概算かかるだろうというお答えがございました。そして、その道路を実際につくる工事についても約1億円ぐらいかかるだろうというお話がありました。そして、全体的に234,000千円ぐらいの総事業費がかかるのではないかと御説明がございましたが、前回の説明の中で道路工事がここで埋立工事が既に1億円かかるということは、埋め立てに関しては補助金はつきませんよね、町持ち出しですよ。だから、あそこを例えば埋め立てただけで終われば、神の浦のがけ崩れとかそういうものは埋め立てて、そしてそこを自然の公園なりそういうものによれば、1億円かあとちょっと足せばできたわけでしょう。この前の説明では、神の浦のため池を埋め立てる

ためには道路工事を持ってこないと補助金を持ってこないとこれはできないという説明だったはずですよ。ここはもう全く変わらん、道路をつくらなくても1億円はため池にかかるとるわけでしょう。あのときの説明と矛盾するんじゃないですか。

それからその次に、地域の住民への説明は今からしますよというようなことなんですが、きのうの大山議員の質問でちょっと違う、大山議員の質問の中のお答えは、既にしましたと、6月の議会で町道本桜・城の上線の新設道路の見直しについては請願が不採択になったので議会終了後すぐしましたという説明をされてますね。そして、しかも区の運営委員会か何かで地元の区長さんに報告をしてしましたと。そしたら、実際にこの問題でこのため池を埋め新設道路をすることによって何らかの迷惑をこうむる人たちの意見が請願として出されてるわけでしょう。じゃ、議会がその請願を見直しを否決したからその人の意見を聞かんでいいちゅうことですか。担当課長、実際にその人たちへの説明はいつしたんですか。教えてください。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

きのうの大山議員さんの回答の答弁の中で町長が議会終了後すぐにとということで回答したかと思いますが、ちょっとそこは町長の勘違いといえますか、私は議会終了後すぐに地元の区長さんのほうに出向きまして結果はこうでしたということの説明をして、本年度調査費ですか、その関係で今後測量等をさせていただきますということの説明を地元の区長さんにしたということでございます。

以上です。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

そしたら、実際にこの新設道路ができることによって被害といったら言い過ぎかもしれませんが、そういう影響をこうむる人への説明はされていないということですね。そう理解していいんですね。

議長（酒井恵明君）

答弁を求めましょう。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

今議員言われたとおり、地元の住民の方といえますか、説明はまだしておりません。

以上です。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

じゃ、それでいいんですかね。だから、今後実際に説明の中では設計書ができ上がって具体的に総工費が234,000千円ぐらいになりそうだと、その時点でその方々等説明をするわけですか。これはいろんな問題があって、できることなら道路の線を変更するなりそういうまだ余地もあるわけでしょう。そのために地元の説明をし、あるいは地権者との用地買収とか入ってくるわけでしょう。それが最優先されるべきじゃないですか。何もかんも決まっただけから地元説明会しますよというようなことじゃ、話にならないですよ。こりゃ町長答えてください。どうするつもりですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

以前にも申し上げたかと思いますが、これからの事業の計画遂行ということにつきましては、要望も上がって、そしてそれを受けて、それじゃやろうかなというような決定をしまして、その時点で住民の方に説明をするというのが一つ、これが今まで余りそれがなされてなかったというふうに私は認識しております。だから、これがこれから先本当に必要なだと、事業の進め方としては必要なだということ、そしてそこで一応の御理解をいただいた上で実際予算をつけて測量をすると、測量をした時点で今度は本当にこうですよという具体的な説明をすると、そういうやり方、そして実際事業費をつけて遂行するというような、それが一つのこれからのやり方だろうというふうに私は思っております。したがって、これにつきましても、確かに後手後手になったとは思いますが、一応要望が上がって運営委員会で説明をさせていただいて、当事者と申しますか、御迷惑が掛かりそうな方の説明っていうのがちょっと欠落してたのかもしれませんが、そこまでやって、そして今は設計をしてあるということ、段階でございます。したがって、これが終わったら、一つある程度はしっかりした説明もできますから、そこでもう一度本当に説明をして理解を得るといようなそういう進め方をやっていくという、今その設計の段階だということでございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

それは町長が理解が足りないですよ。今までそんなことしてきてないですよ。いろんな事業を展開する場合には、地元にもまず一番最初に説明会に行って、何回もこういう事業計画を持っていて、そのためにはこれだけの用地が要って、そのためにはこれだけの予算でお願いしますと何回も何回も重ねて今までの事業をやってきてるはずですよ。例えば役場庁舎をここに総合公園へ持ってくる時もしかりですね。一例を申し上げますと、基山中学校の移転という話がありました。中隅山を移転をすると、あそこに中学校を持っていくと、そして中学校の跡地にこの役場庁舎を持っていくという大事業の計画がありました。そのときも何回

地元の説明に行ったですか、役場から。そして、こういう事業計画があるので協力してくださいということで何回も何回も説明会をしました。そして、その結果としてゴーサインが出て、今度は用地買収に何回も行きましたよ。そして、半分ぐらいできてたけど、最後のほうができなくなりました、どうしても地権者の協力が得られなくて。そして、あの中隔山はそれで没になったわけです。その結果としてここに今役場庁舎ができてると。中学校は以前のままということになってるわけですね。その上に役場として事業を展開する場合には、まず地元をしっかり説明をして、そして承諾を得た上から事業を進めていくのが、今までそうしてきてるんですよ。きょうここで言ってるのは、けやき台の通り抜け道路のときの町長の判断と今回のこのため池のときの判断とが全く逆ですよ。例えばけやき台の道路については、既にそのときの6月で補正予算まで上げて議会で審議をして予算通してるわけでしょうが。その予算を通したものを一部の人の意見を若基小学校で意見があって、その意見を聞いて、そしていつの間にかそれを変更して、そしてこれは延期だと、議会で予算をつけたのをあなた一人の判断でそういうことをやったわけでしょうもん。議会軽視も甚だしいよ、これは。しかも、今度の場合は、また違うじゃないですか。議会ではまだ上がってないです、予算は何も。そして、事業計画にものってなかったものを急遽ぽって持ってきて、そしていつも予算がない、予算がない、金がない、金がないと言って、これあけてみたら234,000千円も金がかかると。その中で1億円は町費から持ってこなくちゃいけない。こういう事業については、請願をけてまでこれをなさろうとした、なさろうとしているわけですね、今。そして、地元の説明会も私はなされてないと思うんです、これは。当然地元の説明会を最優先すべきことですよ。そのことは町の執行部としては私は責任があると思いますよ。これは強く要請してこの問題を終わります。十分説明をしてください。はい、どうぞ。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

私がさっき申し上げたのは、その前の段階の事前説明といいですか、それはやっぱりこれから必要だということ、だからそれが欠けてた部分があると。しかし、こんな中学校を移すとか、それから庁舎を移すとか、そういうことであれば、当然以前もしてあると思いますけども、道をつくるというようなことについては、そこまで本当になさったか私はその辺の認識がないもんですから、さっきああいう言い方をしたわけです。だから、これからは本当に事前説明といいですか、関係者の皆さん方には説明をするような、そういうことが必要だということでございます。

それから、けやき台のあの道と今度の場合、若干違うのは、今度の神の浦の部分は強い要望が区からもありましたので、それで行政としても、じゃやろうというようなことになりました。それは何でかということ、安全というようなことが非常に強くございましたもんですから、それで、よし、それじゃ進めようと、だから当然そこで関係者の方に説明をしなきゃ

いかんかったと思うんですけども、それが後手に回ったと先ほど申し上げたということでございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

当然地元から環境破壊で危険だということに対応されることについては別に間違っていないと思うんですよ。今まで新設道路、新しく道路をつくるときに地元の説明会をしたことがないってことがありますか。担当課長、教えてください。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

道路をつくる場合はどうしても地域の住民の皆さんの協力なくしては事業は進みませんので、それは事前にちゃんと説明をして進捗を図っていくという状況でございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

この問題は一応これで終わります。まず、しっかり地元の説明をしてください。そして、地元の人々の了解を得るように最大限の努力をしてもらいたいと思います。努力の仕方もいろいろあるでしょう。さっき言いましたように道路の線を変えとか、そういう方法もあるでしょう。あるいはそれはできないかもしれない。しかし、そういうことへの地元の方への説得なり説明なりを十分してもらおうように、ここは強く要請しておきます。

次に、3番目の農業行政についてお尋ねをします。私はもうがっかりしたですね、これ聞いてから。アンケート調査を行っておりませんか。じゃ、本会議の中で議員が自分の意見として、あるいはこうあってほしいという要望を出したことに對して、こんな回答を町長に言わせていいんですか。じゃ、逆に聞きますが、アンケート調査を行っておりませんかというならば、なぜなくてよかったんですか。しなくていいと判断したんですか。教えてください。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

確かに3月議会の中で提案をいただきました。それで、私どもとしては4月以降に課内、それから農協基山支所のほうと協議をしました結果、荒廃農地というか、あっせんできるような農地が現実的にないと。そういうことで全体的なアンケートをとるのはいかなものかということで現在結果としてはやってないと。ただ、個別に話がございましたら、1カ所程度近くでございます。そういうものについて関係者の皆さんとちょっと話をしてる中では、

相談というかあっせんなり進めてもいいよという話をいただいておりますので、全体的な結果としてアンケート調査をやってないということでお答えを申し上げております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

農林環境課としては高齢者対策として特に私はここで名指しで出してるわけですね。けやき台地区が高齢化が進むと。そしたら、その一つの大した方策ではないかもしれないけれども、農林環境課としては農地もあいてるし、あなたの説明では基山町全体で10.3haあいてますね。10.3haあいてる土地の中の例えば1haっていったらものすごく広過ぎますね、0.5haぐらいでもこの農地として貸してくれるうちはないことは絶対ない。ないですか、本当に。やってないじゃ、何も。町民からけやき台だけでもと言ってるんだから、けやき台の区長さんでもいいじゃない。区長さん方でも聞いて回覧回してもらって、そしてそういう町があっせんするとすればありますかと、希望されますかということの努力をすることがなぜできないんですか。あなたの判断の中でしなくていいとしたんでしょう、これは。そして、町長がアンケートはしておりませんって。この本会議の議会の中での議員からの要望なり、あるいはいろんな質問なりをどのように受けとめてんですか。議員がやかましゅう言うから、ちょっと聞いとこうと、そしてこの70分間のあらしの中を通り越しゃもういいと、その程度の解釈でしょう、これは。私は簡単なことではないと思うんですよ、この答えは。アンケートをとってくださいと、しかも10.3haの土地はあるじゃない。アンケートもとらない、そして農協に話を聞いた、結果としては土地がない。10.3haあるじゃない。これはもうはっきり、ただ聞き終えたということの答えだけじゃないですか。町長、これ答えられて何ともなかったですか。どうぞ、答えてください。何ともなかった、こういう答えを出して。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

非常に行っておりませんというのに少し戸惑い、抵抗があったということは事実でございます。それと、これは何らかの事情があるんだろうなということも確かに私も考えております。それと、私も、なら何でさせんかというようなことになろうかと思えますけども、これは農地、自然を守るという私の思いもございませうし、それからもう一つはこれからの余暇、健康、そういうことも必要だということで、私も3年前ですか、リーフレットにはそういうことも家庭菜園というようなこともたしかどこかに書いておったというふうに思います。私の思いでもあるということでございませう。

議長（酒井恵明君）

ちょっと待ってください。不足があるようですので。農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

先ほど回答の中にも荒廃農地が10.3haあるっていうことを申し上げましたけども、これは基山町全体っていうか、特に宮浦、それから園部の山間部にございます。とても現在の状況を見ると家庭菜園をできるような状況じゃないと。ここににつきましては、昨年からは農業委員の皆さんに調査をしていただいて、そしてまたさらにことしの11月から再調査というような形をお願いをしています。しかし、今申し上げたようにほとんどが山間部に位置してるということでございます。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

そこまで言い逃れするのなら、ずっとやるよ。私はもう何人からでもこの手前で畑を使ってくれんですかと、無料でいいですよと、何人からでも言われてる。やってないちゅうことじゃない、何も。もうこれ以上言わない、ここは。もっと善処してください。

その次に、産廃の不法投棄対策についてですが、18年度以降2.94haありますという答えですが、18年以降、18年度以降やったんですか、保安林化は。具体的にやったんですか、お答えください。何haやったんですか。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

先ほど町長の答弁ありましたように、2.94haについては保安林化をしております。

以上でございます。（「18年度以降」と呼ぶ者あり）はい。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

以前の私の資料から見て、ほとんど増えてないですよ、こりゃ。地元の山を持ってある人たちを集めて保安林化をしようという努力をなされたことは知っています。知っていますが、あれ以降進んでない、全然。問題が発生したときだけ動いて、そしてまた気がついたときには、また改めてやり直さないかんような状況にあるんでしょう、現実には。本当にやったんですか、あれからと。どこの面積でどれだけやったんですか、じゃ出しなさい、あんた。本当にやったって言うんなら。

議長（酒井恵明君）

答弁できる。平田議員。

12番（平田通男君）

いいです。

それから、最後の寺谷林道の問題ですが、伐採後、農林産業関係の委員会でも何か見に行

かれたようなんですが、何もなされておりません。結果として山は切りっ放し、そしてそのままになってる。当初の約束では、そこに梅を植えて植林をすると、梅が植林になるかどうかかわからないけど、梅を植えてやるという約束の上になされたはずです。それを許可を出したのはあなたですよ、あるいは町ですよ。結果としてそのままになってたら、じゃどうするんですか。ここに許可を出すことは危ないですよと、あれだけはっきり言ってるわけですよ。結果として荒れ放題で何にもしてない。じゃ、だれが責任とるんですか。これ、もう答え要りません。何でもそういう状況っていうことです、対応が。まだある、1分あるんですね。

議長（酒井恵明君）

あと一分あります。

12番（平田通男君）続

最後の町長の目玉ですが、私も聞いてがっかりしたですね。これはもう全部羅列してあるのは、今までやってきていることだけじゃない。本当に町長がこれをしたいと、自分の小森町政の最後ですよ、あと一年ね、2期目の最後。町長が一番最初に町民に約束されたあの中で何ができてますか、じゃ。思い切って政策予算を出さんですか、ここで。自分としてはこれをやると課長たちに説得して金を出して10,000千円でも20,000千円でも捻出をして、おれはこれをやるんだということを私はぜひ出していきたいと思います。

以上で終わります。

議長（酒井恵明君）

答弁は要りませんね。（「ああ、要りません」と呼ぶ者あり）

以上で平田通男議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時1分 休憩～

～午後1時 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開いたします。

次に、原三夫議員の一般質問を行います。原議員。

11番（原 三夫君）（登壇）

11番議員の原三夫でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

質問事項の1番の鳥栖基山地域ビジョン検討委員会についてですがお尋ねをいたしたいと思います。

この委員会については、2008年4月、基山町役場において橋本鳥栖市長、小森基山町長のもとで16名の鳥栖市、基山町両職員が委員に任命され、委員会が設置されたところであります。委員会に与えられた課題は、鳥栖基山地域の特性を踏まえ、連携と協調を基本とした地域ビジョンをつくり、同年11月までに提案書を報告することとでございます。その後、検討委員会では10年、20年後の鳥栖基山地域のあるべき姿としていろいろと議論がなされてお

ります。その中で1番目に人口動態について、2つ目に環境、食料について、3つ、産業について、4つ、地方分権についてなど多岐にわたっての研究、議論がされております。その結果において、特に2つの提言と4つの提案がなされております。

そこで、お聞きしたいんですが、それぞれの4つの提案についての今までの進捗状況をお伺いをいたします。

2番目の鳥栖と基山の連携強化に向けた勉強会についての目的と内容についての町長の御見解を求めます。

3番目の定住人口増の提案書についてお伺いいたします。

基山町の重要課題の一つが、平成12年から今日に至るまで人口減少が続き何とか歯どめをかけたいという思いから平成22年1月、町職員の若手有志6名で定住人口増対策検討委員会が立ち上げられました。委員会は9カ月間で21回の会合を開催され、9月15日に町長に提案書を提出されております。その提案書に対し町長の見解を求めます。

以上で第1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

それでは、原三夫議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、1としまして鳥栖基山地域ビジョン検討委員会について、(1)前回2008年の検討委員会において提言に提案4がなされておりますが、それぞれの進捗状況等について伺いますということでございます。提言の1として、鳥栖基山の連携協調をさらに強く、その提案として、教育政策、県境を越えた学校選択の普及促進と、一体感向上のまちづくり、一体感が見えるまちづくりということ、それから提言の2として鳥栖基山の強みをさらに強く、その提案として、九州における環境政策の拠点、アジアへの発信基地ということ、それから九州全土の減災対策、九州の防災拠点、以上の2つの提言、4つの提案がなされております。この中でまずできることから始めるため、一体感向上のまちづくりの取り組みとして鳥栖と基山連携強化に向けた勉強会を行っております。その他の提言、提案については、まだ行っておりません。

それから、2番の鳥栖と基山連携強化に向けた勉強会についてということで、(1)目的と内容について見解を求めるということです。ちょっと長くなりますが、目的は一体感向上のまちづくりを実現し、両市町民にとってサービス向上につながる取り組みを実践することです。具体的な検討項目は能力開発職員研修の連携、これは職員研修の共同実施により職員研修の効率化を図るとともに職員の質を高めることで住民サービスの向上を図るということ、次に危機管理の連携、共同で危機管理体制等を整えることで鳥栖基山地域住民の安心・安全をより効率的、効果的に確保すると。次に、広報紙、ホームページ事業の連携ということで、鳥栖市、基山町の広報媒体を活用し相互の情報発信を促進することでお互いの町をもっと知

る、もっと興味を持つ土壌づくりを図るということです。さらに、子育て支援総合コーディネーター事業の連携として、両市町子育て世帯等に有用な情報の共有化等を通じ子育て支援の連携を図る、また両市町の子育て世代、民間支援団体の交流機会を創出し住民交流の活性化を図るということ、次に秋光川清掃ボランティア事業として両市町を流域とする秋光川のボランティア清掃を実施し、環境美化の意識づけはもちろん、両市町住民協働のボランティア活動を通じ住民交流の活性化を図るということ、それから鳥栖基山共同開催イベント、両市町に共通する史跡である長崎街道を生かした共通イベント開催を検討し、鳥栖、基山のまちおこし行事を創出する。また、イベントの共同開催を通じた交流促進により関連団体の結びつきの強化を図ると。次に、公共施設の相互利用、栖の宿、体育施設の利用条件の統一化等により相互利用を促進し、利用者の利便性を高める、またスポーツ団体等の交流機会の増加による住民交流の活性化を図るということ。次に、文化会館の連携活用。鳥栖市、基山町の文化施設を共通の媒体として活用することを研究し、開催イベントの増加や施設規模に応じた効率的なイベント開催を図り住民の文化水準の向上を目指すということ。次に、軽バイクの御当地ナンバーの検討と。鳥栖基山地域が連携、協調しているという土壌づくりである。また、ナンバープレートのデザインを鳥栖基山地域の象徴として地域住民が認識あるいは親しみ感を持つことによって地域への愛着、誇りを持つきっかけとなることが期待される。なお、作成段階からの自治体協調は稀有な例であることから、鳥栖基山地域を全国に知っていただける。

以上のような内容でございます。

現在、検討項目の協議を進める担当機関のワーキンググループ、係長級及び担当者をつくり研究をしております。双方で実現できるものはできるだけ実行していきたいと思っております。

3番目の定住人口増提案書についてでございます。町長の見解を問うということでございますけども、これにつきましては内容については現在検討しております。職員が精いっぱい頑張っ取り組んでの提案ですので、真摯に受けとめて対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

2回目の質問を行います。

今、町長のほうから御答弁をいただきましたけど、この4つの提案がなされておったんですけど、もう2008年4月に立ち上げられて、委員会がですね、11月いっぱいまでに提案をなさいと両市町のほうから与えられとったんですね。だから、遅くとも12月にはこの提案書はもう出てるわけですよ。もう12月ですね、今。2年間その期間があったわけですね、検証期間が。その中で、まず提言についてはまだ行っていませんと、その他の提言となって

おりますけど、1つは一体感が見えるまちづくりと、こういうことは今勉強会を始めたんだと、これは10月29日に鳥栖市長と基山町長がまた話し合いをされました、これは後で触れま
す、2番目で、新聞に載っております、30日付で、新聞に、そのことの勉強会だろうと私は
思っております。だから、全く何も4つの提案は何もしたらんと、こういうことになりま
すね。それで、町長もよく答えられますけど、このだれが書いたか知りません、当然課長が
書いてるんでしょうけどね、全く手をつけていませんと、何で2年間もその後の鳥栖基山地
域ビジョン検討委員会が終わって課題を残されて提言された、それを2年間全く手つかずで
ほったらかしとる、で何も行っていませんと今、回答が出ましたけど、じゃなぜ、その理由
は何ですかと、そこまで説明するのが答弁でしょう。理由は何ですかね、今までしなかつた
理由。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

全然行っていませんと今申しましたけども、これを決して忘れてどうのということじゃご
ざいませぬ。ビジョン検討委員会の提案を忘れとったということじゃございませぬ。市長さ
んとは会うたびに、会うたびにというか、会ったときにあれも何とか今度検討を進めていか
なきやいかん、何か形にしなきやいかんですねというような話はしておりますし、また実
務的にも数回話し合いはしておるようでございます。だから、もう一切何にもほったらかし
ておったという意味ではございませぬ。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

そうであれば、私はそういうふうにご答弁をしていただきたいと。だから、町長が向こうの
市長と何もその正式な場所じゃなくしてただ個人的にあれもせないかん、これもせないかん
と、そういうふうな格好のものと、正式にそういう委員会を立ち上げてやる話とは、これは
また別問題ですね。だから、本当にやっておられれば、その後2年間、鳥栖と基山の市町職
員の16名がこのことについて提案書について重要だから提案されてるんですから、それにつ
いてきちとした正式な会合を持ってそこで話し合う、その状況を知らせると、こういうの
が私は常識だと思っております。そこで、これ以上もうそこについてはやってないことを幾
ら理由聞いても同じですからしませぬけど、次に2番目の件ですけど、その1番目の問題も
ちょっと残っておりますけど、この関係がありますので、一体感が見える町、見えるまちづ
くりというもの、これは今勉強会を始めましたちゅうことですから、新聞記事の問題との関
係があります。それともう一つ、やはり私はその提案の中で1番目の教育政策についての提
案です、これがなされておったんですね。教育政策の中でどういうことかちゅうと、県境を
越えた学校選択の普及促進をやっていこうと、こういうことです。この当時のプロジェクト

鳥栖基山地域九州は一つということなので地域ビジョンの中にありますけど、この中でちゃんとあります。提案の1で教育政策、県境を越えた学校選択の普及促進をやると、これをしっかり検証していきましょと、こういうことです。特に私はこの中で人口対策の問題もこれにはかかわっております。これ29ページです、町長。この中に鳥栖基山地域では地位的優位な特性を生かし、全国に先駆けて県境を越えた学区制の廃止を提案すると。学区制の廃止によって生徒本人の学力、適性、進学希望に応じて自由に学校を選択できることが可能となると同時に、現在子供の成長に伴って希望する学校への進学のために居住地を移転することを考えていた家族がこの地域に住み続けながらその学校に行けると、そういうことです。特に心身障害者を持つ児童・生徒が県内施設へ毎日の長距離通学を強いられる現状があるけど、そういうことも本人や保護者の負担軽減にも今後つなげていけると、こういうのが課題だと、だからやってみましょと、こういう話です。今でも現実問題として基山から小郡のほうに住所を移さないで障害施設の利用ができない、そういう問題だって残ってるんです。そういうこともあります。だから、私は重要な政策として提言をされておったわけですよ、4つの提案を。そういうことも早く考えていただきたいと思っております。

それで、2番目の鳥栖と基山の連携強化に向けた勉強会についてでございますけど、これは10月30日の新聞に載っております。勉強会を始めておりますとありますが、たったこのごろ始めたんですよ、これは。新聞に、佐賀新聞にも載ってますよ、ほかの新聞にも載っています。こういうふうにならなりました。鳥栖市、基山町は29日、連携強化による、10月29日の件ですね、連携強化における住民サービス向上について検討する勉強会を発足させた。公共施設の相互利用やバイクの御当地ナンバーの導入などについて議論すると。両市町は2008年、一体感のあるまちづくりを目的として鳥栖基山地域ビジョン検討委員会を設置、中核職員を中心に意見を交わし、夢のある地域にするため両市町が連携協調するべきだと、こういうことで提言をまとめている。そして、今度の今回回答された勉強会は、その2008年4月の提言を受けた格好で両市町の計15課の課長らで構成すると。月1回のペースで会合を持ち、体育施設や文化会館の活用方法など危機管理、職員の研修、いろいろ書いてあります、今、お答えされたような目的です、内容です。結局2年間過ぎてそのときに橋本市長が基山に役場にいられて町長と一緒に16人が委員会になってそれが決めて、その後2年たって、なぜ、またそして今ですか。橋本市長がまた今度基山にいられたんでしょう、基山に、勉強会についてしましゅうちゅうことで。新聞に小森町長と橋本市長が握手をして、佐賀新聞載ってます、30日に。いられたんでしょう。なぜ今ですか。なぜ今されるのかと、話を。橋本市長が今なぜ、こっちから言われたんですか、基山町長からしましゅうと、話し合いを。2008年に決めとった提言書をもう一回やりましょと町長から言われたのかと。その続きをしましゅうと、2年たった今、また今この時期に橋本市長が基山町の役場でまた発会式をしたと書いてるじゃないですか。町長から言われたのか、橋本市長から言われたのか、どちらが言われたのかと聞いてるんです。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

私の若干認識不足もございまして、途中では各課ではと、担当ではということを上申しましたけども、これは各課担当者ではこのビジョン策定提言書に基づいての話し合いはやったということでございます。これは申しわけございません、訂正させていただきます。そして、私も市長と会ったときにはそういう話もしておりましたから、それが今になって機が熟したといいますが、じゃひとつそれで連携強化をやろうと、その勉強会をやろうということになったということでございますから、今なぜとかなんとかという、それからまた何で基山に2回も来てからというような、そういう話じゃないと私は思っております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

やってきたと、提言、提案についてやってきたと言われましたけど、ならどういうことをやられたんですか、4つの提案について、やられたというなら、どういうことをやられたか。担当課長、どうぞ、町長わからんでしょう。実務経験、課長。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

具体的にこの提言につきまして具体的な形を行った点ではやっておりませんということで、その間に例えば県境を越えた学校選択の普及促進というのは教育委員会で協議を行っております。それから、施設の相互間の利用、こういうのもできるだけやれる分についてはやろうということで、一応検討といいますが、研究はしてきておりますが、なかなかそこら辺が双方のいろいろな理由がありますし、もう一つは県境を越えたというような大きな問題でございまして、一応我々がやる範囲の中では協議をいたしました、それから進展をしていないということでございます。

それで、まずできるもの、我々である程度鳥栖と基山でできるものの中で取り入れられるものについてはまずやっていこうという形で、今回一体感が見えるまちづくりという中で今回発足をさせていただきました。ただ、先ほど今回基山町に橋本市長が見えられてこういう式典をやったのはなぜかということでございますが、まずこの前に御承知だと思いますがポロシャツを一応基山と鳥栖でつくらせていただいております。この発表会といいますが、それが1回鳥栖で行わせていただいておりますので、この一体感の町については基山のほうでさせていただこうかという話の中で、今回基山でその発会式をさせていただいたということでございます。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

そしたら、そのポロシャツ以外にほかに何かやってきたというんですから、いろいろ難しいところがあって検討はしているいろいろ話し合いをしたけどできなかったところもある、しかしできたところもあると。できたの幾つなんですか、その中でできたのは。簡単にいいです。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

具体的にはまだできておりません。ポロシャツが、今一番実行したということでございます。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

教育長、質問します。今言われた件について教育問題、どういうふうに今されるんですか、その後。（「よくわかりませんが」と呼ぶ者あり）よくわかりませんって、話聞かれんとですか。（「言われている事がわかりません」と呼ぶ者あり）言いましょう、じゃ。2つの提言のと4つの提案の中に提案の第1番目として教育政策、県境を越えた学校選択の普及、さっき読みましたね。その件で今教育委員会がそれは担当としてやっておりますと課長が言われたから、どういうことをやられましたかって聞いとるんです。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）

それは、私のほうにも報告は上がっておりますが、実務的には課長がやっておりますので、課長が答えます。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（毛利俊治君）

この教育政策の県境を越えた学校選択の普及促進といいますのは、基本的には協議をしてきた中では数度協議を行っておりますけど（「もうちょっとはっきり言ってくれんですか」と呼ぶ者あり）ああ、済みません、学校選択の普及促進につきましては、数度鳥栖市との協議を行っております。その中では小・中学校への学校の選択という意味じゃなくて、高校の学校の選択というのが議題として上がっております。ただ、高校の選択といいますのは県立高校になってしまいますので、県を含めたところで再度このような分については協議をしていかなければいけないというような形で協議の結果といいますか、途中経過でございますけど、そういうふうな結論に至っております。ただ、高校となると、区域外からの通学となる

と、選択というか、今数名は受け入れてるようですが、それを自由にするととなると、やはりちょっと県まで含めたところで協議をしていかなければならないというふうなところで、協議は今途中でございます。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

それじゃ、町長にお伺いしますけど、県境を越えた小郡とかそういうのは難しいという今お互いにそういう話が出ておりますが、平成元年には筑後川流域クロスロード協議会、平成18年にはグランドクロス連携広域協議会、2つありますね、今現在。平成元年のクロスロード協議会というのは町長いつも出席して鳥栖市、基山町、小郡市、久留米市、3市1町、これは平成元年からされています。グランドクロスは平成18年でしよう、これに福岡市を交えた4市1町。まず、この筑後川流域のこのクロスロード協議会、3市1町ですね、小郡入ってます。グラウンドクロス協議会でいろいろ協議会いろんなものを開催されておりますけど、そういう中でも町長、県境を越えた問題でやっていこうという話何やらかんやらやられてるんでしよう。そういう中で、じゃ例えばこういうビジョンが2008年に筑後川流域クロスロード協議会の中でも3市1町の中でも一番生活圏に近い鳥栖と基山が別に鳥栖基山地域ビジョンをつくったんですから、その中でできんことはクロスロードでもグランドクロスでも話し合いされてるんだったら、そういう中で会合の中で課題を上げていただいて協定書をつくられないんですかね。今でも協定書いっぱい結んでるでしょう、小郡とでも筑紫野市とでも協定結んだものあるじゃないですか。そういう協議会あたりで町長が出席されたときに話をそこにテーブルにのせるというのは考えられないことなんですか、どうでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

実際クロスロードあるいはグランドクロスの話し合いの中ではそういうことは出ておりません。ただ、3市1町の中でできる図書館の相互利用とか施設の相互利用とか、それから情報の交換とか、そういうことは当然話し合って実際、それからレクリエーションとかということはやっておるわけでございますけども、この高校をどうのこうの、学区を越えて県を越えて学区をどうのというのは、これは3市1町だけではなかなか解決する問題でもなかりうと、そういうこともありまして、これはあくまでも県と県の話し合いだということになるうというふうに思いますので、そこまでは拡大して話し合いはしておりません。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

じゃ、高校は別として、先ほど申しました障害者関係の問題、小郡との話はそういう中で

話は出せないんですか、テーブルに、町長のほうから。基山からやっぱり出ていってるんですよね、住所を向こうに移さんと入られんから、学校に、障害者の、現実おられるんですよ。だから、そういう話だってテーブルにのせることはできないでしょうかって、課題にされないのかどうかということを知ってるんですよ。例えば小郡とか筑紫野市とかどっかは、私ようとわかりませんが、広域の保育所入所なんかでも協定書を結んでやってるんじゃないですか。うちも引き入れてですね、保育園、そういうことが協定書によってできてるから、今でも、県境を越えて、だからそういうのはどうなかと、そりゃ法律をちょっと私も勉強してませんからわかりませんが、できないのかなと、課題にさえ出せないのかなと、そういうことですけど、最後にちょっと答えてください。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

1つ障害児については、今までは佐賀の大和まで行かなきゃいかんだったということでございます。しかしながら、今度もう私もこれは最初から言い続けておりましたけども、やっと今度中原なりあるいは今度鳥栖にそういうふうな受け入れ準備が佐賀県のほうでもできたということでございます。

それと、本当にただ保育園とかなんとかというのは市とか町単位であれば協定で十分それができるといふことだと思っておりますけども、ここに出ております高校とか何かになると、県単位ということでございますから、それはなかなか難しいんじゃないかと。これまたそれこそエネルギーを持って働きかけなきゃ、じっとしとってできないということかもわかりませんが、そういう認識であるわけでございます。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

はい、じゃ、わかりました。

じゃ、次に行きます。

じゃ、もう一つ聞きます。新聞のほうでは、今町長の答弁の中では、担当課の間でワーキンググループをつくって研究をしていくということですけど、この新聞では課長クラスと、課長というふうに記事があるんですね。うちのほうは係長級及び担当者というふうになってるんですけど、これはどっちが本当ですかね。新聞記事が本当か、町長の答弁が本当なのか。新聞には課長クラスと、15人、そしてこの会の会長には鳥栖市の野下政信総務部長、総務部長付部長待遇と、副会長に基山町の総務課長の小野総務課長となってるんですよ。課長なのか、新聞には課長級と書いてありますけど、ここでは係長級とか担当者と書いてあるんですよ、今答弁は。どっちを信用した方がいいのかな。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

まず、勉強会の構成でございますが、総合的な指示監督の立場につきましては、今議員が申されました会長、鳥栖市の野下部長、それから副会長が基山町の小野課長ということでその位置づけを決めております。それから、取り組み案件の実務調整の進行管理と円滑な推進、ここにそれぞれ担当とする課長が入っております。鳥栖市と基山町でそれぞれ総務課長から教育課長まで担当となるさっきの9つの内容の関係する課長が入っておりまして、その下部組織としてワーキンググループというのを設けております。ここがいわゆる実働部隊でございます、係長と担当者ということで、ここで緊密な協議といいますか、そういうのを行ってるところでございます。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

基山のほうはどなたが出られるんですか。鳥栖と基山は。鳥栖は何人、基山は何人ですか、この16人のうちに。わかればお答えください。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

まず、鳥栖市は課長につきましては総務課長、情報管理課長、それからこども育成課長、商工振興課長、税務課長、環境対策課長、農林課長、スポーツ振興課長、文化技術振興課長、9課長になります。それから、基山町は総務課長、私企画政策課長、こども課長、税務住民課長、農林環境課長、教育課長、6課長のそれぞれ担当課長が出席をするようになっております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

はい、ありがとうございました。

今後もきちっとした対応をとって、せっかくこれだけのいろんな課題が研究されて検討されるようになっておりますので、私は今後こういう問題については特に経過報告なり、また町政報告の中にもせめて進捗状況などを議会のたんびぐらいに町長が町政報告の中で報告をいただければいいんじゃないかと思っておりますけど、町長いかがでしょうか。町政報告で順次今からこういう問題についてはしていただきたいと。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

逐次事務レベルで検討したことの報告というのは、そこまでどの程度どうなのかというように私も疑問を今持っておりますので、その辺のところはまた考えさせていただきます。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

ぜひ進捗状況については、できようができまいが、できないならできないところの進捗状況をきちっと町政報告でしていただくように要請をいたします。よろしくお願いします。

それから、次に行きたいと思います。

3番の定住人口増提案書についてでございますけど、今町長のほうから答弁をいただきました。そこで、内容は検討中であるということございました。しかしながら、職員がしっかり頑張って取り組んでいただいたから、そういう提案だから真摯に受けとめていきたいということございました。そこで、全般的にとはいきませんが、幾つかの点でこの提案書についての質問をさせていただきます。定住人口増対策検討委員会から提出されましたこの提案書に基山町の現状人口と第4次総合計画の想定人口との開きを指摘されております。現在の基山町の人口です、それと第4次総合計画に上げる想定人口目標の開きが指摘をきちっとされました。その中でその対応として人口増対策としての取り組みについてその指摘を受けて、定住人口増対策室の設置を上げておられますが、町長の考えはいかがでしょうか。対策室の設置を求めていますね、提案書の中で。そのことについて町長はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

対策室というようなことだけでなく、この提案書につきましては、今度課長、まず課長で検討を進めていくというような、そういう今話はいたしております。

それから、対策室というのが室までつくるのかどうか、あるいは担当というか、そういう形にするのか、その辺はやっぱり対応、これは大事な問題だという認識もございますから、しかるべき対応をしていかなきゃいかんというふうには思っております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

重要な課題だから対処をしていくということでございますので、期待しておきます。

そこで、町長、基山町の人口は平成12年の1万9,300人ピークといたしまして現在まで平成22年で1万7,823人、これは11月現在の基山町の人口です、1万9,300人から1万7,823名、今が現在です。10年間で約1,500人減少しております。そういうふうになっております。そこで、今年1年間、ことし1年間といいますけど、去年の平成21年11月末の人口が1万

7,997人で先月の末が1万7,823人、数で申しますと174人の減少です、1年間で。10年間で1,500人、先ほどは、平成12年から22年のところで。一番直近のこし1年間の問題で174人。これからすると10年で1,740人。しかし、現実を見ただけでも今回は1年間で174人の減少をしておると、こういう状況であります。これにはやはり町長、早急な対策が私は求められているんじゃないかと、非常なる危機感だと。きのうも町長いろんな質問を同僚議員から受けておられましたけど、これは本当に大変な重要な問題だと、そういうことをずっとおっしゃっておられました。そこで、私もそのとおりと思っておりますので、ぜひその対策室なのかどうかのかわかりませんが、私はこれは総合的な力を結集しなければ人口問題の歯どめ、定住の問題というのは一辺倒ではいけない複雑な問題で、いろんな角度からいろんな資料を持ってきて予測しなければいけないと、そういう人口の転出よりも転入をいかに多くするかという環境の整備を総合的に判断して政策を打つ必要があるわけですね。だから、もっと対策室というよりも特にこういう場合には専門家等も入れながら地域の方もあらゆる分野から入れながら総勢で取り組んでいく必要があるということを私は申し上げておきたいと思いますが、町長そういうことでひとつぜひその点を緊急にされますようお願いいたします。

それで、私は特にもう来年の当初予算、23年の当初予算はもうほぼでき上がっているのではなかろうかと思っておりますけど、その予算の中に仮にもこの人口減対策のこういう協議会とかプロジェクトチームを組むという問題がなくて、予算計上がなされていないとするならば、これは幾ら緊急課題、重要課題と口では言っても予算がつかないことには皆無ですね、これは。そういうことで、ぜひ当初予算にはこの予算の措置を講じていただきたいと思いますが、町長いかがお考えでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

確かに非常に差し迫った大事な問題だという認識はもちろん持っておるわけでございますけども、そこに予算をつけて担当、人員を配置するとかなんとかというようなことまでは、まだ今の段階では考えておりません。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

これは早急に手を打つべきです。だから、私はそのくらいの腹構えが必要なんだと、だからその意気込みを本心を見せていただきたいと。そういうことで、じゃ裏づけは何かと、予算じゃないですか、当初予算に組むんだと、そういうことを申し上げておきます。

そこで、また質問いたしますけど、この提案書の中で人口増対策の一つとして掲げておられます。これは私は非常に興味を持っております。この提案書の中ですね。そこで、ここにこういうふうにあります。居住用地の確保や宅地開発を誘発するために市街化区域の拡大の

必要性並びに既存市街化区域における未利用地で価値の乏しい地域は逆に調整区域へ戻すんだと、そういう検証をしなくてはいけない、こういうふうにあります。私もこの対策には今の流れに即した現実性のある提案と私は思っております。町長いかがでしょうか。

そして、そう書いておりますが、ところが基山町の第4次総合計画には逆のことを書いてあるんですね。財政的にも厳しいから人口誘導策として新たな大規模宅地開発は難しい、今後は既存の市街化区域を生かしたまちづくりをすることで市街化区域の拡大には頼らない方法を考えると、こういうふうになっております。そこ2つ、提案書の人口増対策が6人でされた提案書の中身と第4次総合計画のバランス、整合性が逆です、整合性がとれてないということになりました。町長、どのようにここ穴埋めできますか、町長の考えを聞かせてください。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

私もが認識しております一般的には、市街化区域の拡大については非常に難しいと、これはもう県庁に行ってほかのことでいろいろ行きまして都市計画の方とも話してありますけども、現時点ではいろんな要件があって難しい、それから農地の問題もあるからというふうな、そういうことで聞いておりますから、大体流れとしてはそういうことだというふうには私は認識はしております。しかしながら、今度は逆に市街化区域でも活用されてなければ、もう外してもいいじゃないかというような、その辺のところは法的に果たしてどうなのか、ちょっと私も勉強不足でそれがどうなのかというようなことがわかりませんもんですから、それはまた勉強していかなきゃ、県のほうにも聞いてみたいというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

これできない理由ばかりきのうから聞きよって、できない理由ばかり述べるんですよ、述べられますね。できない理由を述べても仕方ないんですよ、これは。できないから、できる方法を考えんといかんとですよ。私はこの提案書が出た中のこの市街地拡大、それはぜひ、これは現実になかった、現実合った政策と私は思いますよ。じゃ、町長はそれはできないっていうなら、どこで何をどうやるんですか。家はどこ建てるんですか。調整区にはもちろん調整区以外できませんよ。調整区域を広げんで人口をふやすというなら、高く10階、20階建てを建てる以外ないでしょう、今の既存の宅地を、宅地の中で。しかし、それもされないじゃないですか。じゃ、建ぺい率の容積率はいつごろ変えるんですか、きのうも話が出てましたけど。その問題をクリアしないと、市街化区域は拡大しない、大規模開発はしない、何もしない、人口はとめたい、増やしたい、全くこれはちんぷんかんぷんですよ。ただ、容積率との問題ですよ。どういうふうに町長考えられますか、担当課長でもいいです。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

確かに何もできない、かにもできないというようなことばかりじゃ発展をしないということは、もう私も重々わかります。しかしながら、市街化区域の拡大ということについては、非常にハードルが高いということ、これはお互い認識をしないといけないというふうに思います。したがって、広範囲な目的がない、目的がないというか、もうはっきりした目的がない、ただ市街化区域にしようとかというような、そういう変更はできないということだというふうに思います。ここちょっといろいろ書いてありますけども、市街地整備の確実な見通しがないままに農地等として利用されている土地を市街化区域に編入することはできないことになるというような、そういう情報もございます。したがって、なかなかその辺は難しいということです。ただ、このためにというような部分的な目的がはっきりした例えば宅地等、これだけの造成しますというようなことだったら、それは可能だというふうには思っております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

そのこと私もわかっております。だから、今町長が最初前段で読まれた文章は、できない理由なんです、それは。しちゃできん理由ば書きちゃったですよ、こういうことをしないとできませんよと、ハードルを決めてあるんですよ。だから、そのハードル越えればいいんじゃないですか。越えればできるんですよ。ここまで来ないとできないよということを今読まれたでしょう。だから、それを越えたものを業者がやっていけばされるんですよ、市街化区域に。例えばさっき言われたように、ここは例えば長野地区の工業団地のあの近くに何haか行政もしっかり努力して人口減をとめるんだと、人口増に転じようと、やるぞということで一生懸命回ってもらって、そして民間も利用しながらあそこに企業誘致ともいかんでしょうけど、とにかくここに建てるといふ、そういうものができ上がればいいわけですよ。そうでしょう。その前にハードルがあるからできませんと言うたっちゃ、あなたそれば越えればできるんですから、だからそれ決めれば。だから、そういうところを民間が言うてくるまで待つのかと、待てども待てども今のこういう時代に来るわけないでしょう、こっちから仕掛けていかないと、戦いを。その辺の積極性がないから、こうやって人口は減る。根本的には町長、私思うんですけどね、これはトップのやる気の問題ですよ。どこだって組織は、団体、役場もそうでしょう。トップのやる気一つですよ。だから、町長にやる気がないっていうふうに言うておりませんよ。もっと現実を直視していただいて、この難問題を全部で乗り越えましょうと、そういうことです。ようら納得できん、何もでくんもんですか。課長さん、そうでしょう、全部。本当に町長、そしたらね、人口が減ってる、心配を町長は一生懸命して

る、いろんなこういう若手の職員の6人によってもつくっていただいて、提言書までしっかり24回もしていただいた、1年間で会合を、そして立派なものを出していただいています。じゃ、ほかのこの6人以外の課長を初め全職員140人ぐらいおりますけど、どのような危機感を持ってどのように考えてるんですか、人口対策を。町長の考え、その辺の考えを、職員の皆さんの考えをまとめて言ってください。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

まず、その前の問題ですけども、ハードルを越えるというようなこと、先ほど私が申し上げたのは、これは目的もなく広範囲な市街化区域変換というような、それはできにくいということ、だからその後申し上げた地区部分ということ、そしてそれもただそこを転用して変更して待つということじゃなくて、むしろどこが来るんだと、そこまで私はいつか聞いたことあるんですけども、どこが来るんだと、どの企業がどういう業種で来るんだと、そこまである程度ははっきりしとかなないと、なかなか難しいですよというような話までも聞いております。それ以上は突っ込んでおりませんけども、そういうハードルというなかなか難しい点はございます。

それから、私自身も非常に人口減少に対する危機感というのは持っております。課長あたりには私はそのことは折に触れ申し上げておるといことです。ただ、若手職員あたりに果たしてどの程度それが浸透しておるか、一部の私接触する職員、若手では、人口問題、これは大変ですねという話は私もします。したがって、全職員にそれが行き渡ってるかどうかということは、ちょっと疑問だというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

ぜひともトップダウンでやはり、さあ、来年はこうするぞと、3年後はこうだと、5年後はこうであるんだと、そういうね、だから戦う時は刀を研いで待っとくと、戦いに出るぞと、それぐらいの意気込みを持ってやっていかないと、中心者が、中心者というのは一番の中心者は基山町では町長ですよ。その次は課長さんたちですよ。町長だけじゃない、課長も中心者ですよ。そのぐらいの腹を決めて本当に真剣に取り組んでいただかないと非常に厳しいんじゃないですかね。

じゃ、次に行きます。

このごろ町長も、新聞でこれもさっき出てましたけど、きのうの同僚議員の一般質問によってちょっと考え方が少し変わられたのかなと思いましたが、ちょっと私が聞き間違いでしたら訂正していただいて結構でございます。合併によって、私もこの人口問題は何回となく一般質問させていただきました。合併の問題もさせていただきました。合併問題の私の一

般質問についての町長の回答というのは、合併によって私は人口対策になるんじゃないかと、人口減対策に貢献する、そういうことを申し上げましたところ、町長はそういうことはないと言われたようなことを覚えております。そこで、町長、昨日の答弁を聞いておりましたら、何度も合併の問題を言われたその中で、今は時期尚早だということ、それから鳥栖との信頼関係を言われました。信頼関係をつくり上げてから合併を考えてもいいということと言われましたけど、私は意味がよくわかりませんのでお聞きしますけど、どういう信頼関係なのか、行政サイドの考え方に立った行政同士の信頼関係がないのか、それとも町民と鳥栖市民の信頼関係なのか、その点の1点だけをお聞きしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

ちょっと答弁を求める前に、今、原議員の質問をお聞きしといて、通告にはないんですが、人口増対策の関連と認めます。（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）町長。

町長（小森純一君）

1つには、本当に確かに危機感がございます、人口減少もそうでしょうし、将来の財政ということについても危機感は常に持っております。さあ、しかしそれで合併すれば片づくと、それで片づけていいのかどうか、その辺の問題は私はちょっとそればかりじゃないだろうと、やはり我々として努力するというような、まずそういう気持ちにならんと、将来不安だから先行きわからんから、それじゃ合併でもしようかというような話ではないというふうに私は思っております。それはきのうちょっと申し上げたと思いますけども、いろんな方と話しておると、合併しても難しいなあというような、これからそれをちゃんとやって整備していかなくやいかんというようなこと、そしてあの当時合併したのは特例債があったけんかというような話もちらっと聞きました。これはよその話でございますから聞き流していただきたいと思っておりますけども、さあ、本当にそういう問題、将来不安を解決するのに合併なのかどうかと、そういう問題じゃないと思います。むしろもっと将来、もっともっと先を考えると意味での合併だったら、当然考えられるべきだと思います。

それからもう一つ、相互理解、信頼をというようなことを申しました。これは揚げ足じゃないけどもとられれば、ほんなら今信頼がないのか、理解がないのかというような話になるかと思っておりますけども、どうも私が見るところによると、役場内においてもそうだし、住民の方から、これは一部かわかりませんがもお聞きしても疑問に思われてる方もおありのようですし、それだったらもう少し連携を深めているいろんなことをやっていく上で相互理解なり何なりということができれば、本当にスムーズな形で合併に移行できるんじゃないかというふうには考えております。

議長（酒井恵明君）

原議員。

11番（原 三夫君）

また、その件については次の機会でも議論をしていきたいと思っております。

次に、今の件に関連しての裏づけを言います。今、町長はそういうふうに言われますけど、合併によって人口がふえるとか、そりゃそれだけじゃないですよ。これは総合的な総合力ですから、環境整備というのは、流入するっていうことは、転出よりも流入が多くなからんといかんと。ほとんどこの地域というのは、いつも言われますように人口の自然増じゃないんです、社会増でふえてるんですから。そうでしょう。宅地開発とかいろんな問題で交通の利便性、それに住宅開発でずっと今までこの鳥栖圏、すべてこのクロスロード関係、クロスロードでも全部ふえてきたんですから、だからいっぱいちょっと今から資料をちょっと、この資料は2008年のさっきから言っております鳥栖基山地域ビジョンの問題の中の議論の予想の10年、20年後の鳥栖基山地域のあるべき姿の中から最終的に九州は一つと、それから道州制、その核となるのが鳥栖、基山だと、そういうものをうたってあったんですけど、その中で資料をちょっと見てみました、町長これよくお聞きください。

2020年の想定ですけど、年少人口、年少人口というのはゼロ歳から14歳、これが鳥栖で15.1%、人口の、比率の、基山が13.4、それから労働人口、15歳から64歳までですね、鳥栖が61.1、基山が58%、老年人口、鳥栖が23.8%、基山が28.6、一番大きいです、開きが、5%差が開いております。それから、生活圈、鳥栖、基山の、これ平成17年の国勢調査の分です、それからの統計こうなっています。鳥栖市のほうについての流入人口が総数で2万2,397人ありました、流入人口、鳥栖市に入ってきた人は2万2,397人、基山町から鳥栖に行った人が2,275人、10.2%、それとグランドクロス地域、さっき言いました鳥栖、基山、久留米、小郡、福岡市、4市1町グランドクロス地域からの流入、転入が1万342人、46.2%、鳥栖からの逆に流出、転出、総数が1万3,497、基山町に1,210人出ていったと、基山町さん、鳥栖から、9%、グランドクロス地域7,421人、55.0%。今度基山町、基山町の入ってきた人、基山町に入ってきた人は総数で4,933人、そのうち鳥栖から1,210人、24.5%、グランドクロスから56.9%の2,806人、基山から出ていった人が6,805人、総数で、鳥栖に行った人がその中で2,275人、33.4%、グランドクロスの地域に行った方が5,053人、74.3%です。これから見てもわかるじゃないですか。合併すれば、必ず人口は減らないということ。せんやったらもっと減りますよ。これみてんですか。グランドクロス地域に基山から74%が転出してらんですよ。鳥栖に33.4%転出。鳥栖から来てるのは9%ですよ。そういうことで、この国勢調査を見ただけでもそういうことが基山の置かれてる環境がわかります。だから、これ一つとっても分析しても、どういふことを基山町が人口がふえるためにはなすべきか、自然とわかってくるんじゃないですか、どういふところに手を打たなくちゃいけないかということは、一応そういう結果が出ておりますし、こういうものも、もう2年前から資料出てらんですよ。そういう中の提言の重要な要件もしないと、真剣に考えないということでは、私は非常に不安であります。疑問も持ちます。そういうところで、ぜひ私はもう一回申しますけど、基山町の将来のためにも手を打って、すぐ達成できるものでもないこの人口対策については、やはり来年度の当初予算にはそういう予算を必ず組んでいただきたいということを申し上げ

まして私の一般質問をすべて終わります。どうもありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で原三夫議員の一般質問を終わります。

ここで2時25分まで休憩いたします。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時25分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川議員。

6番（品川義則君）（登壇）

皆さんこんにちは。6番議員の品川義則でございます。お疲れでございましょうけども、あらしも2つ過ぎましたので、あとはさわやかな風でいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

と一般質問が始まるんですけども、その前に昨日の一般質問の中でちょっと私が思ったことがございますので、一言述べさせていただきます。お許しをいただきたいと思います。

きのうはある議員の一般質問の中で、ここの議員の中に商工会の顧問がいるとありまして、小森町長は前商工会の会長であると、ほいで補助金が10,000千円がどうのこうのというお話がございました。私その顧問されてる議員をよく知ってるんですけども、とてもその方は裏に回って10,000千円補助金をどうのこうのということをされる方ではないと思っておりますし、またそのような発言力がある方でもないと思っております。また、執行部のほうもそういうことで補助金の増減をされるということではなく、政策をもってきちっとした補助金の交付をされていると私は確信をしております。また、金額についても今年度予算では10,000千円という過去の金額ではなく9,500千円であると私は認識をしております。いつもこのようにこの議場というものは議長がおっしゃっていますように厳粛な議場であります。このような根も葉もない根拠もないちまたのうわさというようなげすの勘ぐりというにも当たらないようなお話を、また個人の妄想だけとかというのもおかしいでしょうけども、そういうお話でこの議場の中を変な風が吹かないようにぜひお考えをいただきたいと思います。

では、本題の一般質問に入らせていただきます。

今回は循環バス、消防行政、きのくに祭り、それから窓口業務の民間委託のこの4点について質問させていただきます。よろしくお願いをいたします。

始める前に、質問事項、質問要旨の中で私が勘違いをしておりますので、文言の訂正を最初にお願いをいたします。質問事項の2の消防行政についての中で、要旨1、2の女性消防団とございますけども、これは消防団女性部と訂正をさせていただきます。それから、質問要旨同じ2ですね、中の消防団女性部の定数は15名としておりますが、これは17名でお願いをいたします。それから、質問要旨3の消防団の定数174名と書いておりますけども、これ

は197名ということで訂正をお願いいたします。

まず最初に、循環バスについて質問いたします。

急激に進んでいる高齢化社会において買い物難民というものが大きくこれからの問題であるという課題が与えられております。基山町も例外ではなくというよりも、他市町村よりも急速にこの問題が大きくなる喫緊の課題だと考えております。交通機関として基山町の住民にとって必要不可欠となっているこの循環バスの現状についてこれから質問させていただきます。

まず、循環バスの平成20年、21年、22年の利用者数はどうなっていますでしょうか。

次に、昨年度に行われました乗り合いタクシーの試験運行の結果の検証は行われましたでしょうか。また、その内容について御説明をお願いいたします。

また、乗り合いタクシーの試験運行結果は循環バスの運行に活かされた部分はありましたのでしょうか、お願いいたします。

そして、循環バスの委託業者が今年度変わりましたが、それに伴い運行内容などに変更されたところはありますか、御説明をお願いいたします。

また、この循環バスの運行に関しましては、循環バス検討委員会というものが開催されることになっておりますが、この委員会を開催されたことはございますでしょうか、お願いいたします。

この項目の最後に、東京大学大学院が民間と協働で開発をいたしましたオンディマンド交通システムというのがございます。これは昨年までに8団体が実験をし、今年度20団体がこの試験、実験運行を実施をしようということで予定をされております。県内でも1カ所の市が今年度予定を計画をされているということでございますので、この実験のことについてこのオンディマンド交通システムというものについてどのように認識をされておりますでしょうか、御説明をお願いいたします。

次に、質問事項の2の消防行政について質問いたします。

基山町消防団には平成5年に女性部が結成をされました。その女性部はどこの所属ということになるのでしょうか、お尋ねをいたします。また、女性部の定数は17名となっておりますが、その根拠は何でしょうか。

次に、入退団式、出初め式、春季訓練、秋季訓練の参加人員は定数197名中何名でございましょうか。消防団員資格は20歳からとなっておりますけども、上限は何歳までとなっているのでしょうか。

以上、消防行政について質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

次に、質問事項の3、きのくに祭りについて質問させていただきます。

きのくに祭りの組織はどのように構成されていますか。また、きのくに祭り振興会の役割と役員構成はどうなっていますでしょうか。

次に、振興会と実行委員会の組織構成などはどのように違いますでしょうか。

また、祭りの企画立案、振興会、実行委員会、事務局のどこで行われますでしょうか、お願いいたします。

また、町はこのきのくに祭りについてどのような役割を担っていらっしゃいますでしょうか、御説明をお願いいたします。

最後の質問事項4の窓口業務について質問いたします。

私以前にもこの一般質問におきまして民間委託をできませんでしょうかという質問をさせていただきます。この市町村の窓口業務について平成20年1月17日に内閣府公共サービス改革推進室が市町村の出張所、連絡所等における窓口業務に関する官民競争、入札または民間競争入札等により民間業者に委託することが可能な業務の範囲等についてというものが提示をされております。私はこの町が行っておりますこの窓口業務を民間に委託し経費を削減ということもございますけれども、窓口を担当している正規職員等が町が抱える大きな問題、町長が進めていきたい重要な施策にこの人員を配置し町民の負託にこたえていただけないか、この窓口業務の民間委託ではできないのではないかと考え、再度質問させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

品川義則議員の御質問にお答えいたします。

まず、1の循環バスについてでございます。(1)循環バスの20年、21年、22年利用者数はどうなっておるかということです。循環バスの平成20年度の利用者総数は1万1,289人、平成21年度は1万444人、平成22年度は10月末現在で7,024人となっております。

(2)昨年度に行った乗り合いタクシーの試験運行結果の検証はしたかと、またその結果はどうだったのかということですが、乗り合いタクシーにつきましては平成12年から3月にかけて2回に分けて試験運行を行ったところでございます。検証につきましては、12月1日から1月15日までの延べ利用者数は169人、2月1日から3月15日までの延べ利用者数は512人でありました。延べ運行台数452台、乗り合いになったのは172台であります。1日当たりの運行回数は7.3回となっております。また、乗り合いタクシーと循環バスについて交通手段アンケートを行ったところ、循環バスを利用したいという意見が多くありました。

(3)の乗り合いタクシーの試験運行結果は循環バスに生かされた部分はありますかということです。乗り合いタクシーの利用につきましては、乗客の希望に合わせた予約制であるため、事前に登録をしていただき、搭乗希望の前日までに予約をしてもらう必要があります。循環バスはだれでも運行時間に合わせて乗れますので、乗り合いタクシーと循環バスとは運行形態が違っており比較できませんが、交通手段アンケートでは循環バスを利用したいという意見が多くありましたので、現在のところ循環バスの運行のみを行っているところでござ

います。

(4)循環バスの委託業者が変わりましたが、それに伴い運行内容が変更されたことはあるかということです。委託業者が変わったからということではありませんが、交通手段アンケートからの要望を参考にして、各路線ごとに午後の第1便につきましては役場からJR基山駅前の往復路線を追加し利用者の利便を図っているところです。

(5)循環バス検討委員会はいつ開かれたかということです。昨年度試験運行した乗り合いタクシーを含めて循環バス検討委員会につきましては開催はしていません。

(6)東京大学大学院が開発したオンディマンド交通システムが全国28の自治体で実証実験が行われていることは認識されていますかということです。認識はいたしております。

2の消防行政についてでございます。消防団女性部の所属はどこですかということです。これは基山町消防団、その中の女性部ということです。

(2)の消防団女性部は定数17名とした根拠でございますが、原則各区1名の17ということでございます。

入退団式、出初め式、春季、秋季訓練の参加人員は定数197名中、女性消防、団長、副団長を除く何名ですかということです。条例定数197名、実員数186名となっております。平成21年度の実績で入退団式が110名、出初め式が102名、春季訓練93名、秋季訓練97名でございます。

(4)の消防団員資格は20歳から何歳までですかということです。条例では20歳以上であり、上限は規定はいたしておりません。

3のきのくに祭りについて、(1)きのくに祭りの組織はどのような構成ですかということで、きのくに祭り振興会を置き、名誉会長、会長、副会長、実行委員長、参与、委員、計43名で組織をされております。

(2)のきのくに祭り振興会の役割と役員構成はどうなっていますかということです。基山町民の親睦と相互扶助が織りなす心の触れ合いの場を創造し、地域の振興発展に寄与することを目的とした役割を果たしています。役員は名誉会長、会長、副会長2名、実行委員長、参与6名で構成されております。

(3)の振興会と実行委員会の組織はどう違うかということです。振興会につきましては、きのくに祭りの開催内容全般について協議をし、事業計画及び予算については実行委員会に委任することができるとなっております。実行委員会は委任された業務を円滑に進めるため委員長、副委員長5名、委員6名で開催をされています。

(4)祭りの企画立案は振興会、実行委員会、事務局のどこで行われておるかということです。規約の中で振興会がきのくに祭りの開催内容全般を協議するとなっております。

(5)の行政はどのような役割を担っておるかということです。きのくに祭り振興会構成員で企画政策課、教育委員会は委員の役職になっています。企画政策課は会場設営や清掃活動に参加しております。また、教育委員会は大人の部及び子供の部の区対抗綱引き大会と町民

総踊りの各区の練習の調整や祭り当日のステージで踊る団体の調整等を行っております。

それから、4の窓口行政について、(1)民間に委託することはできないでしょうかということ。平成18年7月7日に施行された競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき民間に委託することは可能であると思います。また、平成20年3月31日付の総務省通知により民間業務に委託することができる業務の範囲も示されたところであります。しかしながら、全国の導入実績もまだ少なく、県内では一例もありません。今後の動向を注視していきたいと思っております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

では、質問させていただきます。

循環バスの利用者状況ですけども、20年、21年ですね、ことしが10月までで7,024人ということであれば、ことし年度内で1万2,000人程度利用するんじゃないかと思うんですけども、20年度があつて21年度が昨年減ったんですよ。今年度が増加してるということですけども、これは委託業者が変わってバスの運行ダイヤですね、増便されたということですけども、そういったことも関係して増加になってるのか、その原因のところは把握をされてい

るんでしょうか、お尋ねいたします。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

今までの循環バスの運行形態で変わっておりますのが、基山駅と基山役場の間、町長の回答書には午後の第1便につきましてということで説明を申し上げたと思いますが、もう一点午後の第1便にも基山町役場と基山駅の間を通過いたしております。ですから、そういう関係で増えたことは事実でございます。

以上です。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

2番目ですね、昨年行われました乗り合いタクシーですね、この結果の数が出てますけども、これは実験として成功したのか、それとも不調だったのか、その辺の判断はどういうふうにされていますか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

成功だったのか失敗だったのか、そこら辺の結論ははっきり出ておりませんが、延べ利用者数は681人ございましたので、かなりの利用者はあったと思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

かなり利用者があったということであれば成功だったということであれば、導入をされて今運行されている循環バスではなかなか町民の方の不満もあるということで、この一般質問の中で多くの議員とかが質問されておりますけども、この循環バスと乗り合いタクシーを並行して運用していくということは検討はされなかったんですか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

ダイヤモンドタクシーにつきましては、試験運行を2回行いましたが、当時無料ということではしておりますので、実際有料でするとどのようなふうになってしまうのか、そこら辺はまだ具体的になっておりません。ですから、そこらの検証はしていないということでございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

無料だったから検証できなかったと言われましたけど、循環バスも無料じゃないですか。だから、循環バスだけを無料で、乗り合いタクシー乗ったから、じゃあなたは料金もらいますよということは、少し同じ町民が同じような自分の交通手段として町が提供したものに対して利用するわけですから、やはりそこは乗り合いタクシーも無料なら無料で考えていかなければならないと思いますし、タクシーが有料であるならば、循環バスも有料でなければというふうになると思うんですね。ワンコインの500円とかでされてるところもありますし、ほかの自治体ではタクシーを300円で乗り合いタクシーに使えるということもされてるわけですよ。その辺のところはどうして有料で乗り合いタクシーは考えられたのか、何で無料で最初から循環バスは無料だから乗り合いタクシーも無料でということで、この2つでされなかったんですか。循環バスに関しては委託業者を入札によって変わって3,000千円程度低く経費がかかってますから、その浮いた3,000千円であれば、バス2台を買って運行するよりも浮いた分を使って有効に使えば、より町民の負託にこたえられる、もう利用、本当に困っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるわけですね。病院に行かなきゃいけない、買い物行かなきゃいけないというときに循環バスを使いたいけどもなかなかできないということで、その停留所なりそこまで行ってもなかなか、行くこともなかなか、時間が自分が乗ってるところから一周しないと、この3分の1のコースを1周しないと帰ってこれないという時間的

なロスも非常に多く制約を受けますんで、その時間的に余裕ある方、体調に余裕ある方はそういった循環バスでいいよと、選択肢もあるでしょうし、時間がないとか病院の先方の時間が決まってるからこの時間しか出れないという方であれば乗り合いタクシーを使えばその方のニーズに合った提供ができると思うんですよね。なぜ無料でということで検討はされなかったんでしょうか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

昨年度のダイヤモンドタクシーにつきましては、これは試験運行ということで県の補助をいただいた試験運行でございました。議員おっしゃっているように循環バスにつきましては無料ということでずっと当初から来ておりますので、今回ダイヤモンドタクシーを無料でいか有料でいくかは、ちょっとまだ具体的に内輪のほうで検討はできておりませんので、そこら辺は御容赦願いたいと思います。ダイヤモンドタクシーにつきましては、自分の都合に合わせた時間で予約できるということで大変ドア・ツー・ドアといいますが、そこら辺が機能を果たしやすいということで、そういうような点はよかったということはアンケートの結果で出ております。ですから、そこら辺はもし導入するならば、そういうふうな時間の問題とか行き先の予約をうまくすれば利便性は高まってくると思います。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

ということは、2番目の答弁で乗り合いタクシーと循環バスについて交通手段のアンケートをとったところ、循環バスを利用したいという意見が多くありましたから循環バス一本でいかれてるんでしょう。でも、今の答弁だと違いますよね。乗り合いタクシーもドア・ツー・ドアで非常に良かったと、利用された方はいらっしゃるわけですよね。それが短期間であっても六百何十人ですよね、利用されてるわけですよね。であれば、併用するというものが、ですからたとえ県からの補助で来たからといっても、補助金の金額でその費用はわかると思うんですよね。それで算出されて、年間として、また今の循環バスの会社と同じような形態でできるタクシー会社であれば、乗り合いタクシーってことも2つのとこに委託するよりも1カ所のとこですれば経済効率的にも安価にできる部分は多くあるんじゃないかと思うんですよね。そういったところがありますんで、もう一回検討をいただければと思っています。この件についてですね。その乗り合いタクシーのアンケート、交通手段アンケートで結果として乗り合いタクシーのどの部分に不満が多かったのか、いや、循環バスのほうがよかったと言われた方は、なぜ乗り合いタクシーというドア・ツー・ドアで予約をすれば、どこまで、目的地まで行けるという自分の時間の都合のいい時間に行けるというこの利便性があるのに循環バスのほうがいいと言われてるのは、どこが乗り合いタクシーの部分がいけなか

ったのか、そのところのアンケート結果は出てますでしょうか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

ダイヤモンドタクシーについてですけれども、希望が多かったのが病院の、町内に病院が少ないということかもしれませんけれども、町外への希望、これがあったということでございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

で、乗り合いタクシーのところ、循環バスは町外の病院へは行きませんですよね。行けますか。行けないですね。であれば、1つ結果は出ましたですね。利用した町民は利用する場合に、要は町外の病院に行きたいという声が多いわけですよね。であれば、今運行されているコースの中に町外もそんなにはないと思うんですね、大きいところが1カ所、2カ所、弥生ヶ丘多分あるのは皆さん行かれている部分が多いと思うんですけども、そういったことを町外だからという我々の身内の立場やなくて、利用者の立場に立って1点答えは出たわけですから、その点について町民の要望として町外の病院もコースの中に加えるということを検討していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

基本的には町内の交通体系の整備ということがありますので、そこら辺は今後の検討課題ではないかとは思いますが。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

そこも私は違うと思うんですよ。町内の交通手段の整備やなくて、町民の交通手段の整備のために循環バスなり乗り合いタクシーが必要だと思うんですよ。だから、とんでもないところに行けと私も言いません。ただ、病院とかというのは必ず行かなきゃいけないし、週1回とかどうかすると、いろんな症状があれば、頻繁に行かなきゃいけないという場合に、費用もかかりますから、なかなかタクシーで毎回毎回というわけにいきませんから、そういうところで町民の要望としてここで上がってるということであれば、ぜひ検討されることを強くお願いをいたします。

循環バス検討委員会が開催されてないということではありますが、乗り合いタクシーを含めて循環バスが増減をされております。どうしてこの循環バス検討委員会を開催されなかった

のか、乗り合いタクシーを採用するかどうかという話をどの部署で話して、検討委員会という規約まである委員会がちゃんと選定されているのになぜそこで諮らなかつたんですか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

先ほども言いますように、乗り合いタクシーにつきましては昨年度の試験運行ということで並行的に循環バスは走っております。ですから、体系的には大きく変わってないと、循環バスの運行について体系的には大きく変わってないということで循環バス検討委員会は開催しておりません。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

でも、交通手段アンケートというもので大きな材料をいただいたわけですよね、循環バスの運行に関して検討いただく委員会があるわけですから。そこでより町民の声を聞くためのこの検討委員会だと思っんですよね。我々が循環バスを走らせますから、それでどうでしょうかというものではなくて、町民の声を聞くためにこの循環バスの委員として6名、区長の代表者、それから老人クラブの代表者、民生委員の代表者と、6名の方選んでるわけですよね。これはどちらの立場で話を聞くのか、なった場合は、行政の側に交通手段アンケートという大事な素材があるわけですから、それを見てもらう、聞いてもらうだけでも、じゃこれから循環バスの運行はどうしようかという話を立派なたたき台になるし、一つの道筋も見えるし、町民の意見も身近に聞く素材があるわけですから、ぜひ私はこの委員会を開いていただいて、より住民の身近な足になるように決定をいただきたいと思っております。規則の中で委員の中に婦人会の代表者となっておりますが、婦人会がもうございませんので、この委員は5名でされるのか、ほかの委員を選任されるのか、その点もお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

今、議員御指摘のように、基山町循環バス検討委員会設置に関する規則の中では婦人会の代表者ということで、まだそのままになっておりますが、御婦人の立場からの意見は当然聞くべきだと思いますので、ここは改正をさせていただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

ぜひお願いをいたします。

次行きますけども、オンディマンド交通システムについて認識はされてるということですよ。

けども、どのようにこのオンディマンド交通というものが、内容について少し御説明いただければと思います。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

東京大学大学院が開発しましたオンディマンド交通システムというものは、これはITを活用したシステムでございます。パソコンや携帯電話を使って予約をしてシステムに集まる予約を処理し、効率的な運行計画を即座につくられるということでございます。また、システムの導入コストや運用コストの軽減といえますか、普通各自治体でサーバーとかを持てばかなりの運用費用がかかります。しかし、これを全国で一本化するというシステムでございまして、データセンターに置いたサーバーにネットワークを通じて各自治体で共有して運用するというものでございます。一般的に先ほど言いますように独自でシステム導入を行えば、かなりの費用がかかりますので、そこを効率的にするということでございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

ありがとうございました。戻りますけど、先ほどの実験、試験運行されました基山町の乗り合いタクシーですね、登録者数は何名でございますか。済みません、戻りまして。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

昨年2回に分けて試験運行しておりますが、登録者数は530人でございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

これ実際に行われたところがあるんですね。これ三重県の玉城町というところで人口が1万5,000人程度で広さが40・と、高齢化率が21.9%で行われているわけです。ここは登録者が452人で行われておりまして、車を2台、9人乗りを1台、それから6人乗りを1台という車両を使って、車両費は燃料込みで年間22年度予算見積もりであります。1,137,960円と、人件費が4,870,930円、通信費75,600円ということで、非常に安価に車2台をして運行しております。このオンディマンド交通というのは、昨年基山町が行いました乗り合いタクシーの実験運行は前日の予約でありましたけども、これはもう30分前で予約をすれば希望の時間に配車が来てもらえると。一番その予約があった状況を課長説明あったように運行システムですね、計算システムをそのサーバーを使って一番迅速に行ける、そして必ず予定の時間に着くような運行方法を探し出して、それを直接GPSを使いオンディマンド交通車載機

に表示すると。目的地までですと。これによると、過去の情報を蓄積でき、その地域の特性を把握して、言われたように費用もこのサーバーだけ買い取ると10,000千円、20,000千円するのを安価にできるというシステムであります。この内容を見れば、昨年行った実験、乗り合いの試験運行事業よりも費用的には物すごく抑えられる部分も出てくるんですけども、この内容をもう一回取り入れることについて、このオンデマンドシステム交通の取り入れるかどうかの検討をさせていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

今後議員おっしゃるようなシステムを導入するとするならば、検討の中の選択肢の一つということでは考えなくてはならないと思います。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

もうぜひお願いしたいんですけども、私もインターネットで調べたんですけども、従来技術との比較で一番利用者やなくて利用をサービスする側に一番大きいのが初期コストが単独ですと20,000千円かかると、それから維持コストやランニングコストが13,000千円年間かかるというものでありますが、今回の東大大学院と民間の協働でつくられた部分は初期コストが420千円、ランニングコストが年間2,000千円でいけるということであれば、約8,000千円で車2台でドア・ツー・ドアと、自分の玄関から病院の玄関まで行ける、役場の玄関まで行ける、駅の改札口までは行けませんでもエレベーターのどこまで行けるという循環バスと比べると非常に利用しやすい喜ばれるシステムではないかと思いますんで、ぜひ検討いただきたいと思いますが、ここで町長に一言御感想をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

私もオンデマンド交通システムというようなこと、これは認識しておりましたし、興味はございます、おもしろいなと思いますけども、さあ、実際問題取り入れるのに果たしてどうなのかということで、これから担当課とも話をしていきたいというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

1回目の質問のとき言いましたように県内U市と、だから温泉があるところだと思うんですけど、あそこでも今実証試験をされてますんで、ぜひデータをとっていただいて検討して

いただければと思います。

次に、女性消防について質問させていただきます。

女性消防団、非常に活躍をいただいております。この前の夏季訓練におきましてもポンプ操法で多分準優勝ではなかったかと思いますが、素晴らしい活躍をしていただき、秋季訓練時には進行から救護、それから消火器の訓練まで、それからAEDの心肺蘇生器ですか、作業までということで非常に消防活動に広報活動されておりますが、条例、規則と、それから要綱ですね、女性部って出てこないですよ、そんなに。出てくるのが別表で担当部が女性部、担当区域、基山町全域と、それから基山町消防団各部運営費補助金の支給に関する要綱の7で女性部運営費補助金1人当たり5千円と、この2カ所しか出てこないですよ。実際女性消防、定数17ですが、15名ということですけども、定数に達してないということですけども、この女性消防の確保、入れ替えとかというのは、どこでどちらの方たちでされているのか、女性部でされているのか消防団でされているのか、どこでこれは対応されてるんでしょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

先ほど女性消防部の人数につきましては15名と申されましたけど、まず14名でございます。3区からが出ておりませんで、選出については各区の区長さんのほうに選出のほうをお願いいたしております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

区長さんお疲れさまです。大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

活動拠点ですね、活動は防犯とかで赤い車でされてますけども、活動ですね、女性部の活動というものは今言いました訓練時の活動されてますけども、活動する拠点ですね、本部1部から9までそれぞれ格納庫というものがあまして、そこを活動拠点としておるわけですけども、女性部はどこを活動拠点としているのか、なければならないのか、どこか、そういう役場庁舎内にどこがあるのか、その辺のところはいかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

施設等の活動拠点としてはございません。集合、それから活動を行う場合は、必ず本部前に集合して活動をいたしております。

それから、活動の内容につきましては、先ほど委員のほうが秋季訓練のときに申されましたような広報活動、それから初期消火等のそういう数値をはかる活動等を行っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

ぜひほかの自治体がつくってるわけですよ、きっちりと長泉町とか女性消防団員の組織に関する要綱とか、それから茨城県の阿見町は、その消防団の組織の中にその規約、規則あるんですけども、団本部及び女性消防部とか消防団女性部は団長の指揮下に置くとか、そういうふうにきちっと基山町消防団の女性部としてのきちとした条例、規則、要綱などをつくっていただいてしっかりと組織の身分を保障されたところですね、そこで活動をしていただきたいと思うんですけども、今現在すばらしい活動をされていて、この前のポンプ操法的时候は男性陣を押しつけて2位に入るようなすばらしい活躍をされてるわけですよ。その足元となるものが何もないと、基山町の条項の中に、これは少し私おかしいんじゃないかと思えますんで、ぜひこの条例なりの見直し改正、それから新規につくっていただくもんはつくっていただいて、認めていただくということはおかしいと思うんですけども、はっきりと基山町の中の大きな存在であるということをこの条例の中でもあらわしていただきたいんですけどもいかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

先ほど議員のほうからも申されましたように、基山町消防団の一組織として規則を設けております。その組織第2条の消防団に部を置くその部の中の組織としまして別表の中に女性部として基山町の全域を活動していただくというふうに明記をいたしております。あくまでも基山町の消防団の一女性部として活動をしていただいております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

じゃ、この規則に合わせてその部として動かなければいけないならば、決まってますから、規則で、活動内容というものが、災害時に出勤しなければいけない、現場指揮、同じことでしょう、ここに入ってるということは、女性部の現場へ出なきゃいけない、災害出たら出なきゃいけないということにならないですか。ほかのところでは女性消防部の活動内容ではっきりと明記されとるわけですよ。現場には出ないと。広報活動、災害のときの救助活動とか、そういった訓練時の広報活動とかということに明記をしなければ、総務課長おっしゃいましたけども、ではこの規則どおりに消防団員というのは動くと思うんですよ。その辺のところ、どうも実態と合わないのではないかとということで質問させていただいてるわけです。消防団の被服の貸与についてもですけど、貸与品目、消防団員、略帽2、ヘルメット1、夏作業服1、冬作業服1、ネクタイ1、バンド1、半長靴1、女性消防に半長靴私は見たことな

いんですけども。合わないんですよ、実態と。だから、私は女性消防が一生懸命頑張ってるから、その地位を確立しなきゃいけないから、女性消防の規程なり要綱なりをきちっとつくってすることが必要ではないかということをお願いしてるわけです。ですから、ぜひ規約の見直しをお願いしたいと思っています。前回の訓練のときのようにポンプ操法をされてるときに男性消防が半長靴でヘルメットかぶってやっております。ヘルメットは着用されていましたが、普通の運動靴ではなかったかと思っております。お聞きしますが、ポンプ操法の訓練ですね、作業のあややって大会にも出られるということであれば、今後消防団女性部も現場に出るようなことを想定してああいう活動をされているのか、ほかの目的でされているのか、今回私の記憶では初めて参加されたと思うんですけども、行く行くは女性消防部もきちとした災害活動なり消火活動なりに出動していただきたいということで考えてらっしゃるのか、それとも今までと同じような広報活動なり救護活動だけでいくとかというのであれば、その辺のところは私としてはそんな現場に出ていきたくないと思っております。ああいう訓練は訓練だけで終わっていただきたいと思うんですけども、そういうふうには総務課長がこの消防団の規則で決まってるからこれでよしと言われるならば、そこまで想定されたことでされているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

議員のほうは規則に従ってそれがそぐわないのではないかとということであれば、またそれは消防団、また消防委員会のほうとも検討してまいりたいと思いますが、ただこの条文に合わせて女性部がこういう活動をしなければならないということではなく、防災活動の中では女性部だけでもできることの範疇の中で災害が起こったときには協力をしてもらうという考えは持っております。

それから、女性が半長靴等を、この規則でいけば半長靴を配ってるのかということになると思いますけれども、先ほど言いましたように女性に合うように女性については運動靴と式典の靴を支給するというような形でもなっております。ただ、この規則の中で縛ることではなく、先ほど言いましたように委員会とか団の皆さん方の団長、それから副団長等も含めたところの話を進めていきたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

ぜひお願いいたします。特に私なぜこう申し上げるかと言いますと入退団式等で各部の入退団式後にまた各部ごとに紹介なり入退団式が行われるわけですけども、その中に女性部だけはもうそれぞれの担当区下ですね、その地元のところにお帰りになってそれぞれされているわけですけども、部としてきちっと規約に、条例にあるわけです、規則にあるわけで

すから、女性部だけでもきちっとした組織をつくっていただいて、女性部の入退団式というものもやはりやっていかないと、いつもいつも男性ばかりの中に女性3人、4人来られてとか、ほかの部ですと一人がその中で女性消防団の各部の中でされてると思いますんで、その辺のこの待遇も少し消防委員会なり消防団長、副団長をお話をいただいて改善をしていただければと思いますんで、よろしく願いをいたします。

次へ進みます。

入退団式とか出初め式が、入退団式は60%の出席で、夏季訓練、秋季訓練が50%とあります。この前私個人的にですけども消防団のOBとお話をしてて、その中でなかなか今の20代前半の代にそういった式典があるからとか活動があるからというても、なかなか仕事の都合と言われればそれで終わりですけども、その後でそうじゃなかったという話もありますし、なかなか20代前半が消防団活動に従事するというものは難しいと思います。ただ、今の団の構成または住民の年齢の構成であれば20代で加入しなければとても団の維持ができないと、定員の維持ができないということで苦労されてると思うんですけども、私が現役のころに20代後半のときに5年延長というお話がありました。これはそう決まっているのかなあと思いましたけども、答弁でありましたように上限は決まっておりません。できればこの下限の20代というものも早急にと、すぐには言いませんけども10年ぐらいかけて5歳程度上に上げていただいて今35歳という内規なり申し合わせになっておりますけども、その辺の上限も考えていただくなり、10年間のスパンの人口に合わせた実情に合わせた定数の見直しとか、そういうことをやっていただいて、実質こういったいろんな行事をする場合に50%の参加ではなく80%での参加があるような組織体制にしなければ、この重要な春季、秋季訓練という年間2回しかない大事な訓練に参加していただけないということであれば、来ない一般団員もそうですけども、指揮をする指揮者ですね、指揮者もなかなかその現場に即した指揮というものが訓練でできないと思っておりますので、ぜひその辺のところもあわせて検討いただければと思います。

以上でこの消防行政については終わります。

次に、きのくに祭りについて質問させていただきます。

きのくに祭りでこの前商店街でつくっているブロック長の会合があって、その中で各ブロックごと毎年山車をつくっていらっしゃいます。約1カ月ぐらいかけてつくっていらっしゃいます。以前きのくに祭りが2日間行われていたときには、駅前とかで1カ月間の成果を披露してライトアップされて、非常に我々もつくっていて、そのつくったかいがあったと。ところが、今はもうパレードも出て開会式が終わったら、もう即引き揚げなければ置く場所もないということで、できれば我々はせっかく1カ月半つくったのにもったいないねえとか言いながら崩してるわけですね。

それともう一つは、いろんな出店ですね、町民の方をお願いして店を出していただいてあります。焼きそばとか唐揚げとかいろんなものを出していらっしゃいますけども、その方た

ちからも1日では出店するのに材料とかいろんな用意をするのにリスクがちょっと大き過ぎると。雨が降れば中止になる、その分全部自分たちが負担をかぶらなきゃいけないということになると、なかなかお客様のあれがないですか、これがないですかという要望にもなかなかこたえられない、まして一番楽しんでほしいと思っている子供たちに対する提供する物が、食べ物とかあれば自分たちでさばけると思うんですけども、子供たちの遊ぶものとか喜ぶものというのはやっぱりそれぞれのリスクが大きいものですから、そういった提供もできないということが私の周りで非常に多くこのごろ上がってきております。ただ、これをどうやってあげたらいいんでしょうかという話をしていたんですけども、事務局、実行委員会、振興会という中で話をしても、なかなか上までいかないなあという、こういう言い方も悪いと思うんですけども、その中で皆さん私のほう向いて、おまえがいるじゃないかということで今回こういう質問をさせていただくとるわけですけども、こうやって町が人口も減ってきている、それで経済も厳しい、皆さん生活も苦しい中で町の活気を取り戻すというためにも、ぜひきのくに祭りを2日間、費用的にはそんなに倍にはならないと思うんですよ。少し知恵を出して町民の方に協働ということでもちづくり基本条例ができるわけですから、もっと幅広い知恵を出していけば、町民がつくった町民のための祭りということできのくに祭りがもう少し喜んでいただける、また出店する方にも喜んでいただける、やった感、やった気が、やりがいと、達成感というものが大きく生まれるんですけども、それについて町長のお話を聞きたいんですがいかがでしょうか。きのくに祭りに対する思い入れでも結構ですから、お願いいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

きのくに祭り、以前は2日間やっておりましたですね、それをいつの時点からでしょうか、1日にしたと。そのときにも非常に、さあ、どうしようと、2日間にぎわっていたのが1日になってしまうと、寂しいなあというような、むしろその当時はそういう思いでございました。しかしながら、コンパクトに1日でやって、ああ、これもいいなあというような大体大方のそういう意見、思いかなと思っておりましたら、今まさに2日に戻せというようなこと、そういうもろもろの意見があるんだなというふうに思います。どちらも一理あるかなと思うんですけども、私は今のところ1日で消化できると、やれてると、それは消化だけじゃないでしょうけども、というような感じを持っております。その辺のところはいずれ振興会あるいは実行委員会あたりでもまた議題になろうかというふうに思いますので、そこでまた検討をさせていただきたいなとは思っています。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

よろしくお願いいいたします。

きのくに祭りの実質的な話ですけども、いろんな企画がされて、ことしもダンスが始まりましたけども、ああいった企画の立ち上げ、一番最初に立ち上げるところ、それからそれを実際警察の道路使用許可とか保健所の対応とか電力会社の対応とかというのはどこでされているのか、実行委員会でそれを賄われているのか、どこでされているのか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

規約上のお話で申しわけありませんが、基本的には振興会、ここで開催内容を決めていただいていると思っております。そして、詳細につきまして、もろもろにつきましては実行委員会のほうに委任を受けられて、実行委員会がいろいろ協議をされてあるのではないかと。私も申しわけありません、そこまで詳しくは今のところ認識しておりませんが、規約上はそういうふうで理解をいたしているところでございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

振興会で協議はされてると思いますが、その協議のたたき台ですね、日程はいつの日がでございますよとか、場所は駅前ですよとか、ことしの祭りの企画は出し物はどこがしますよとか、そういったことですね、そういったものは一番最初は振興会に上げる人はだれが考えているわけですか。振興会で自然発生的に日程についてお話をします、決める、場所を決める、では何をしましょうか、じゃことしはダンスをやりましょうかということで決まったわけですか。それとも、だれかが事務局なり実行委員会の中から委員の実行委員長とかが事前に話をして振興会に上げるとか、そういうことをされてるわけですか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

いわゆる初歩的、初期的ということにつきましては、一応事務局は商工会が持っておりますので、そこら辺で検討していただいているものというふうに、私も断言はできませんが、そういうところになったのかと思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

以前、この事務局下でやってる方の内容を役場のほうで引き受けていただけませんでしたという話をどっかでされたそうです。どこかでしたら、その方が、いや、役場がすると、きのくに祭りは多分なくなりますよってという話を聞いてぞっとされたそうでありますが、こ

のごろされたふ・れ・あ・いフェスタですね、あれは役場、こちらがされてるんですか。でしょう。立派な祭りにだんだん大きくなってきまして参加者もふえてきました。にぎわいもできました。祭りは立派に町のほうでつくり上げられてると思うんで、きのくに祭りも逆に商工会なんていうちまたの小さいところではなく、町のほうで才能あふれる方が力を発揮されると、ふ・れ・あ・いフェスタに負けないようなきのくに祭りになるんじゃないかと思いますが、フェスタはどちらが立ち上げされておりますか。どちらが仕切って今の同じようにどこがされてるわけですか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

ふ・れ・あ・いフェスタにつきましては、窓口として事務局が企画政策課でございます。それで、職員の中から実行委員を選出いたしまして、主体的に実行委員のほうで運営、企画行っておるところでございます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

私もこのふ・れ・あ・いフェスタの企画は企画政策課でされて実行委員を募ってされてるんですね。私もきのくに祭りもそれにならないかと思うんですよね。事務局は商工会でいいと思うんですよ、大変でしょうけども。ただ、実行委員会やっぱり実行委員会ですから、振興会から選ばれたのではなくて、立ち上げる時には募ってやって、それに任せて振興会という町民の全体の祭りであればということで振興会の組織でやっていかなければ、どこかにしわ寄せばかり来てるんじゃないかと思うんですね。だから、そうやってついぼろっと出てしまったらとんでもない答え返ってきたんでびっくりしてっていうことでしゅっとされたと思うんですけども、この辺のところももう少し検討いただければと思うんですよね。本当にふ・れ・あ・いフェスタのような大にぎわいするようなきのくに祭りで出店される方も来られた方も楽しんでいただけるような祭りになるように、町長の右手が拳がりそうなんです、お願いをいたします。

議長（酒井恵明君）

何か。町長。

町長（小森純一君）

私も過去携わったし、商工会としておったもんですから、ちょっと今一生懸命思い出してたんですけども、はっきりしたあれが出ません。ただ、やっぱり実際、じゃ日にちどうしようか、何しようかというたたき台をつくっていただいているのは実行委員会だと、私は何かそういう認識をしております。ただ、実際手配したとかなんとか警察にどうのというのは、多分商工会、どうも堤さんたちのあの姿が目につかぶんですけども、そういうことかな

と。だから、あくまでもみんなでやろうというようなことで実行委員会、これにはもう区長さん方もお入りいただいてそういう組織でやっていただいておりますということだろうというふうに、ちょっと今思ったもんですから。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

私、今の組織ですね、振興会が悪いとか実行委員会が何もしてないんじゃないかと、そんなことはもう毛頭思っておりません。ただ、しわ寄せが1点に集まってきているというのが町長が想像されたところにしわ寄せが来ております。広がっていったくないですね、きのくに祭りってというのが。ですから、広がっていくような体制をとっていただけるような、またそういったフォローができますように御検討いただければと思います。

次に移ります。窓口業務の民間委託についてでございます。県内では近隣ではやっていないということではありますが、それこそ福岡県ですね、大野城市が窓口サービスの改善とか糸島市が市民課の窓口業務を委託職員増員で経費の削減して10人体制でやっていたのを12人にふやすということで、年度末や年度初めの繁忙期に休日開庁の実施も検討してるということで住民のサービスを考えてらっしゃると思います。福岡県ではこういう取り組みを大きく検討されております。答弁にありましたように内閣府によって窓口業務の民間委託、民間競争入札でできる部分というのがしっかりと提示をされました。住民異動届、住民票の写し等の交付、戸籍付表の写しの交付、戸籍の届け出、戸籍抄本等の交付ということがございます。基山町は現在役場職員ではなく夜間の警備をされてる方に何かの届け出ができるようになってると思いますけども、一体何を届けられるようになっているのかお尋ねをいたします。

議長（酒井恵明君）

税務住民課長。

税務住民課長（重松俊彦君）

今、夜間の警備員さんをお願いしてるのは、結局昼間手続ができない人たちについて、例えば住民票の請求とか戸籍謄本、抄本等の請求とか、あるいは戸籍の出生届とか死亡届とか、そういう手続の申請は一応警備員さんに受けられるようにはしております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

基山町も民間委託やってるわけですよ。それをやっていただいて今、住民課、受け付けされてる職員の方ですね、1回目で言いましたようにまちづくり条例とかいろんなものつくってる、それから国と県からいろんな仕事に来て、煩雑になってるっていう中で、平田議員の質問の中であったように病気にまでならなきゃいけないようにハードな仕事をしている、精神的にもきついということがあっているという。だから、昔はなかったよ、そんなことは

と。今の人が弱だからというお話ではなくて、そういうふうな社会状況になっているわけですから、より重要な政策、より町長がしたい政策のところに多くの人員を配置できるようなシステムをこの窓口業務を民間委託するというところで突破口を開いていただいて、より職員の方がより町民が求める課題に取り組めるような体制をとっていただくことができないでしょうかということで質問してるわけですが、これについて町長いかがでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

私も大野城市の話はもう何度も聞いております。非常にそして興味深く思っておるところでございます。何しろ今そこが九万何千人かの市でございます。そこで職員数がびっくりするような、何人でしたかね、200そこそこぐらいでしょうかね、ちょっとぐらいかと思えます。それでよくやれるなというて私も思ってるんですけども、うちと比較すると格段に少ないと。そしたら、よく聞いてみると、要するにできるところは民間委託というようなことをやってあるようでございます。私もそれは頭に常にありますから、ひとつ委託できる、うちあたりで果たしてどうなのかわかりませんが、委託できる部分は検討してもいいと、それがスリム化、合理化、効率化ということになるかと思えます。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

私9月議会で職員の給与についていろいろ言いました。ほいで、今回もしておりますけども、決して職員の数が多過ぎるとか、そういうことで発言をしているわけではございません。これだけの仕事量がふえている中、また職員の増員というものが非常に厳しい中、職員ができる仕事の量というのは全体で決まってると思っております。100あるならば100、それを120とかということにすると長期病気にかかる方がいらっしゃるとか、いろんな不都合が出てきてしわ寄せが出てくるのではないかと思っております。できることはできる、できないことはできないというふうに町の仕事も減らすべきところは減らすべきだと思うし、民間に委託するべきところは委託し、よりよい公共的な町民に対するサービスができますようお願いいたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで3時45分まで休憩いたします。

～午後3時32分 休憩～

～午後3時45分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開いたします。

次に、大山軍太議員の一般質問を行います。

大山議員、今期定例会の2日間の大トリでございますので、頑張ってください。

9番(大山軍太君)(登壇)

皆さんこんにちは。9番議員の町政会に所属しております大山軍太でございます。今年最後の質問をさせていただきます。

まず初めに、ことし巨人軍1位で指名をされました長野選手のすばらしい活躍が認められセ・リーグ最優秀新人王を獲得され、大変感動し、心からお祝いを申し上げます。

また、国内最高齢の長谷川チヨノさんが114歳の誕生日を元氣でお迎えになられ、心よりお喜びを申し上げます。基山町の誇りです。いつまでも頑張ってください。

それでは、通告に従いまして3項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、基山町の人口減少対策について。今回は同僚議員からも質問をされておりますので、ダブるところがあるかと思いますが、よろしく願いを申し上げます。

(1)人口減少は全国的なもので基山町だけの問題とは思いません。人口減少対策が本町の重要課題の一つと思う。早急な対策が必要ではないか。

(2)緑豊かな自然を守り調和のとれたまちづくりをしていくことが、基山町が生き延びる道ではないかと町長就任時から一貫して言ってこられましたが、人口が平成11年をピークに約1,300人ほど減少していることについてお尋ねをいたします。

(3)最近の5年間、隣接する3市の人口動態を見ますと、鳥栖市4,455人増、小郡市1,335人増、筑紫野市3,533人増、3市とも大幅に人口増になっています要因は何か、基山町の大幅な減少の問題点は何かお尋ねをいたします。

(4)大野城市、春日市、那珂川町においては着々と開発が進み、人口も急激に増加しております。特に那珂川町においては、人口が平成22年9月に5万人を突破し、市制施行を目指して人口増が図られております。基山町も将来受け継ぐ自然はしっかりと守り、開発しても基山の景観が損なわない開発を行い人口増を図ることも大変必要と思うが、お考えをお伺いいたします。

本町の都市計画区域の線引きがなされ20年以上経過しているが、市街化区域内に28ha程度残存農地が残っている。現在の市街化区域内では、人口増を図ることは大変難しいと思う。市街化区域の見直しを行い拡幅する考えはありませんか。

現状の市街化区域にこだわらず、平成12年度に都市計画法が改正され、用途変更を行い、地域の実情に応じたまちづくりが可能となるように都市計画制度の充実を図るため、この制度が制定されていると思うが、本町はこの制度を活用し、耕作放棄地等を住宅地に開発したらどうか。

(7)本町も若者定住支援事業、若者の夫婦に家賃補助等を行う制度を取り入れたらどうか。

(8)町の人口増を図るPRが必要と思うが。

(9)菅総理大臣は環太平洋経済連携(TPP)制定で貿易の関税全面廃止に向けて各国と

着々と協議を進めている。協定はまだ先になると思うが、基山町のような小さな農業は成り立たないようになると思う。今から先を考えたまちづくり等が必要と思うが。

一般行政について。

農産物直売所建設は断念されたが、農産物直売所にかわる宮崎県川南町や吉野ヶ里で軽トラック市による町の活性化を行っているが、基山町も実行できないか。

2点目、軽トラック市を開催するための場所や施設などを考慮すれば、町が主体となり商工会や農業団体などと実行委員会を立ち上げる話し合いを持つ考えはないか。

閉店している店舗が多くなった基山モール商店街に活気を取り戻す方策は何かお考えでしょうか。

4、基山モール商店街道路の街路樹やベンチを撤去し、道路で出店できる場所を提供し、商店街の活性化を図る方策をしたらいかがでしょうか。

商工会と議員との懇談会の席で基山郵便局は場所的に不便で駐車場が狭い、移転したらどうかという意見が多く出た。町として移転場所等についての応援はできないでしょうか。

6点目、第52回九州地区民俗芸能大会が基山町の町民会館大ホールで開催され、各県より昔より伝わるすばらしい民俗芸能が披露されました。佐賀県代表として宮浦の獅子舞が出演し、2匹の獅子が鉦、子供の獅子釣りを中心に飛ぶように舞う姿は勇壮で感激して観覧しました。現在少子化、高齢化が進み、人材不足で継承することが大変難しくなってきました。芸能保存会と今後の継続について話し合いが必要と思う。

次に、道路行政について。

城戸と宮浦を結ぶ、うそん谷道路の部分的拡幅工事はできないでしょうか。

2つ目、元有料道路17号線道路宮浦インタ、城戸インター、園部インター入り口車線に大型車が毎日何台も駐車しているので、本線に入るとき助走距離が短くて危険である。駐車違反の看板と取り締まりをしていただいたらどうでしょうか。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

それでは、大山軍太議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1の基山町の人口減少対策と活性化についてということで、人口減少対策が本町の重要課題の一つと思うが、早急な対策が必要ではないかということでございます。人口減少に歯どめをかける必要があると思っております。まずはけやき台マンション建設や町有地の有効活用の具体化を進める必要があると思っております。

(2)に人口が平成11年をピークに約1,300人程度減少していることについての考えをお尋ねしますということです。人口が減少することは決してあってはならないと危機感を持っております。しかし、自然を壊しての住宅政策は現在のところ考えておりません。基山町は自然

環境に恵まれた居住環境に適したところであると考えます。本町の魅力を広く町外にPRしていきたいと思います。

(3)の最近5年間隣接する市の人口動態を見ると大幅に人口増になっているその要因は何か、基山町の大幅な減少の問題点は何かということでございます。3市はマンションや戸建て住宅の建設を進めているのが人口増になっている主な要因だと思われます。基山町におきましては大型の住宅開発はけやき台以降は行っていません。人口減の年齢状況では10代後半から20代後半の就学、就労年齢の転出が多く、若者の人口流出が原因の一つと考えられます。

それから、(4)大野城市、春日市、那珂川町においては着々と開発が進み人口も急激に増加していると。基山町も将来に受け継ぐ自然はしっかりと守り、開発しても基山の景観を損なわない開発をし人口増を図ることも必要ではないかということです。今までの民間主導による大型住宅開発は特に考えていません。まず、町有地等の有効利用を優先に考えて人口増に歯どめをかけたいと思います。

それから、(5)の市街化区域の見直しを行い拡幅する考えはないかということですが、市街化区域の拡大については市街化区域内に残存農地が28ha程度あり、このようなことから現在のところ拡大は困難と思われます。

それから、(6)現状の市街化区域にこだわらず、平成12年度に都市計画法が改正され用途変更を行い地域の実情に応じたまちづくりが可能となるように都市計画制度の充実を図るためこの制度が制定されていると思うが、本町はこの制度を活用し耕作放棄地等住宅地に開発したらどうかということですが、平成12年度に都市計画法の一部が改正され、県におきましても佐賀県都市計画法施行条例が施行されております。内容は市街化区域に隣接する区域や集落の活性化を図るためのものですが、県条例には区域指定要件があり、耕作放棄地等がそのまま適用されるというものではありません。

(7)本町も若者定住支援事業、若者の夫婦に家賃補助等を行う制度を取り入れたらどうかということです。定住人口増提案書にも住宅購入等に対する補助を上げております。提案書の検討を行っておりますので、この中で協議をしたいと思います。

(8)町の人口増を図るPRが必要と思うがどうかということで、現在PR用のパンフレットやDVDを作成中です。基山町の自然環境や住みやすさを紹介できる内容の充実に努めます。

(9)TPPで貿易の関税全面廃止に向けて協議を進めているが、基山町のような小さな農業は成り立たないようになると思う。今から先を考えたまちづくり等が必要ではないかということですが、これに関しましては国政の動向を見きわめたいと思います。

2の一般行政について。

(1)農産物直売所建設は断念されたが、そのかわりに宮崎県川南町や吉野ヶ里で実施している軽トラック市による町の活性化を実行できないかということですが、実施しているところは商工会を中心に開催されてあります。基山町の商工会でも検討され、厳しいとの結果を

出されているところでございます。

(2)軽トラ市を開催するための場所や施設などを考慮すれば、町が主体となって商工会や農業団体などと実行委員会を立ち上げる話し合いを持つ考えはないかということです。町を主体とした実行委員会の立ち上げは現時点では考えておりません。

(3)閉店している店舗が多くなった基山モール商店街に活気を取り戻す方策は何かないかということです。モール商店街との協議を行って町でできることについては協力していきたいと思います。

(4)基山モール商店街通路の街路樹やベンチを撤去し、道路でできる場所を提供し、商店街の活性化を図る方策をしたらどうかということですが、モール商店街がまずどう考えてあるかが主体だと思いますし、商店街の活性化につながるものであれば、検討されて結構だというふうに思います。

(5)の基山郵便局は場所的に不便で駐車場が狭いので移転したらどうかという意見があるが、町として移転場所等について応援できないかということですが、商工会、モール商店街と一緒に10月26日に基山郵便局長に移転の検討のお願いの文書を提出いたしました。

(6)は学校教育課のほうからお答えいたします。

3の道路行政について。

(1)城戸と宮浦を結ぶうそん谷道路の部分的拡幅工事はできないかということです。うそん谷線は城戸地区と宮浦地区を結ぶ道路であります。現在のところ部分拡幅の計画は考えておりません。

(2)の元有料道路、県道17号線の宮浦インター、城戸インター、園部インター入り口車線に大型車がとまっておると。本線に入るときに合流距離が短くて危険なので、駐車違反の看板と取り締まりはできないかということですが、県道17号線を利用する場合、県道や町道からの乗り入れをするために上り線及び下り線にそれぞれ一たん停止をしないでいいように本線に入るための加速区間が設置されております。しかし、その場所に自動車がとまっていることがあります。町としましても交通事故防止のため警察署に連絡を入れて取り締まりをお願いしています。今後もさらに取り締まり等を警察署のほうに要望していきたいと思っております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）

一般行政の(6)についてお答えさせていただきます。

議員が特に密接にかかわっておられますので、この件で大変心配されていることと思いません。

民俗芸能の後継者育成につきましては、これまで基山町民俗芸能保存会の総会などにおき

まして懸案事項として議論がなされてきたところでございます。伝統芸能ということで奉納する区域が限定されており、後継者等の人材確保が年々難しくなっている地区もあるようでございます。これまでおのこの関係地区の努力などにより伝統芸能の維持育成が行われてきたところでございますが、その努力に敬意を表したいと思います。

なお、今年度は御神幸祭の獅子組の後継者育成等への啓発事業の取り組みとしてまちづくり基金事業の補助を受け、クリアファイル、これを町内小学生を配布するなど、今後の後継者育成につながるような活動が少しずつ始められています。今後とも話し合いが必要だと思っております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

まず初めに、全体的なことから町長にお伺いをいたします。

1点目は、財政的に基山町は厳しいと思いませんか、町長の認識をお尋ねいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

現在は十分ではございませんけども、事業遂行はまずできてきておるということでございます。しかしながら、将来展望をすると、やはり厳しく危機感を持っておるところでございます。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

次に、いろいろな事業をするのに財源が厳しいからできないのでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

必ずしもそうばかりということではございません。やはり存続可能な財政を考えますし、また費用対効果等も考えますと、なかなかあれもこれもというわけにはいかないということでございます。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

今現在基山町は人口が減少していますが、何か対策をする必要がありますか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

必要は、もう私も十分感じております。しかしながら、短絡といたしますか、思いつきだけではいけないというふうには考えております。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

今考えてある対策はどのようなことを考えてありますか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

きのうですか、申し上げましたように、短期的には町有地の有効活用やそれから住宅政策も必要かというふうに思い、それらも定住の提言によって考えていきたいと思えますし、長期的にはいつも申しますように、自然を大事にと、あるいは環境整備、福祉、教育政策をもっと徹底させて快適住空間をつくるということ、それともう一つは人と人とのかわりといいますか、協働といたしますか、それをひとつこれから町の魅力に持って行って定住につなげていけたらというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

小森町長は平成16年に就任されて今日まで人口減少、そして少子化対策について多くの議員から質問、提案が出されておりますが、財政が厳しいということで余りできていないように思いますが、質問の中で今までにやられた対策は何がありますか。これにより人口減少対策としてどのような効果がありましたか、お尋ねいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

なかなか厳しい質問だと思いますけども、特にこれは効果的だったというような施策は、対策はなかったのかというふうに思います。しかしながら、本当にこれから先の町としての存続を考えると、次の対策を十分考えていかなきゃいかんというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

はい、よくわかりました。

それでは、これより各項目ごとに質問をさせていただきます。

けやき台マンション建設はどのような経過になっているかということですが、もう昨日これは答弁がありましたので結構でございます。

質問2、平成11年をピークに1,300人以上減少したということで、自然を壊しての住宅政策は考えないということだが、自然を壊しての住宅開発とは具体的にどういう意味なのでしょうか、お尋ねします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

自然を壊してまでというのは、大規模な農地をつぶして大規模な開発、いわゆる強引な農地転用、このあたりはやりたくない。それから、余り山を削ってまで住宅をとというようなことはいかがかなというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

ここについてはしっかり聞いとってくださいよ。市街化区域に隣接する調整区域に農家用分かれ家を建てると自然を壊すことになりますか、わかりますか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

市街化区域に隣接する調整区域に農家の分かれ家、これ分家住宅だと思いますけれども、建てると自然を壊すのかということでございますけれども、市街化調整区域に分家住宅を建てることは都市計画法の中で認められております。自然を壊すということではないとは思われます。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

はい、わかりました。

次に、市街化区域の残存農地に住宅を建てるのとどう違いますか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

市街化区域の残存農地に住宅を建てるということと、どう違うのかということですが、市街化区域はあくまでも宅地化を促進する地域であります。その辺の指定に沿った建築でありますので、問題はないと思います。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

山間部に住宅を建てるのとどう違いますか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

山間部といってもその概念が広うございますので、ちょっとなかなかわかりにくい部分ですが、山間部の考え方にもよりますが、本町の山間部はすべて市街化調整区域になっておりますので、農地等を転用して一般の住宅の建築はできないと思っております。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

山間部には多くの耕作放棄地があります。荒野となっているが、自然を壊すのとどう違いますか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

耕作放棄地があるからそのまま荒野になるということですが、耕作放棄地が自然を壊すということはないと思われま。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

はい。つっから次。耕作放棄により保水能力が減少し、大雨による災害が発生しているが、自然を壊すことになっていないのか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

私も山間部に住んでおまして非常に中山間地域の活動とか出ておりますが、中山間地域が人の手を加えないとどうしても田畑が荒れるとか、そういうことになってくると思いますが、そうすると水路や道路までがその機能を失ってしまうということも十分考えられます。まだそれを復元するにしても、またかなりの労力がかかるということになりますので、耕作放棄地の一部においてはそういうようなことは考えられると思えます。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

どうも答弁ありがとうございました。

次の質問に参りますが、本町の魅力をPRするということですが、どういう点をPRするのですか。自然があふれて交通の便がよいというPRをするのですか。それで、人口がふえますか。基山町の魅力は何でしょうか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

今、パンフレット等も含めて委託をお願いいたしまして作業いたしております。この作業の中でどういう形にでき上がってくるかというのは、私も今のところはわかりませんが、地元の方の御意見もお聞きして、幅広くいろいろと集約をしていきたいということで今進めております。

それともう一点は、基山町だけを限定するとなかなか限られてきますので、もう少し周りを広げて見ていただきたいということで、これはちょっと他力になりますが、鳥栖には新幹線駅もできますし、ある面では小郡には西鉄も走っていると、そういうアクセスの面を一番出すべきだと思っておりますし、自然も住んでいただく魅力ある一つの要件にはなると思っております。それと、再三今出てきておりますが、ソフト面の充実を図って子育てしやすいある程度、これは町長の政策になると思いますが、そういうのも含めたトータル的なPRが必要ではないかというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

はい、わかりました。

3番目に進みますが、鳥栖市、小郡市、筑紫野市は人口増になっております。本町は若者の転出が多いというのはある意味では私わかりませんが、福岡都市圏の通勤圏である本町の場合は必ずしも就労先の不足が転出の原因とは言えないのではないかと私は思っております。自然環境のよさや基山に住み続ける魅力を見つけ出す必要があるのではないのでしょうか。例えばスポーツや文化の趣味を思う存分できる環境をつくるとか、落ちついた環境ながら中心地は活気があるメリ張りのあるまちづくり、そして子育て支援や教育、老後が安心して生活できる環境づくり、自然や交通体系のよさのほかに基山町の個性は何でしょうか。それを充実すべきではないのでしょうか。財源が厳しいですが、知恵を出して少ない予算でやれることはたくさんあると思っておりますが、いかがでしょうか。町長にお伺いいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

私も大山議員おっしゃるのは、もうよく同感でございます。しかしながら、本当に基山町

はもう既にスポーツも非常に盛んでございます。グラウンドも2カ所でございますし、それから文化も私も盛んだと思います。町民会館等も本当にいつもにぎわっておるということからしまして、そういう環境というのはあるのかなと、あるんだなというふうに思います。ただ、さっきおっしゃいました活性化、活力、市街地の活力という点がだんだん薄れてきておるのかなと、これを何とかしなきゃいかんということは感じております。それから、子育て支援や教育、福祉、この辺を充実させていくべきだという、これが基山町の個性だというふうに持っていきたいというふうに思います。それからもう一つは、これはちょっと余り言うといかがかと思えますけども、人と人の触れ合いの場というか、1万8,000人弱の町でございますから、これはよそにはなかなかできないと、町が一体になって町をつくっていくんだと、住民が一体となって町をつくっていくんだというような、そういう魅力、これが基山の個性と言えるような町になってほしい、していきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

よくわかりました。

今現在、新年度の予算を作成中だと思いますが、事業仕分けをすれば、予算総額を膨らまさずに対策ができるのじゃないでしょうか。優先順位をつけてこの事業をするためにこの事業をカットしますと説明すれば、町民も納得すると思います。これから求められる予算のつくり方であると思いますが、PRの材料になると思いますが、町長の考えを予算にあらわし実行していく、これが基山町の政治の個性をつくることになると思うが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

事業仕分けということでございますけども、どうも私国の事業仕分けっていうのはちょっとどうかなというような気がいたします。しかしながら、とにかく毎年毎年事業というのは見直さなきゃいかん、そしてそれに伴う予算を考えていかなきゃいかんということだと思います。去年も12月から1月にかけて何回か事業の検討をいたしてきております。ことしも昨年度に引き続きその辺のところはしっかり検討していきたいというふうに思っております。

それから、町民の皆さんの納得というような話でございますけども、これも今度再生の指針みたいなものを出したわけでございますけども、この辺もまず役場の職員、それから住民の皆さんにも御理解いただくようにインターネットあたりでも出して、できることとできないことございますもんですから、その辺の御理解はひとついただきたいのと、それが一つの協働かなという感じもいたしております。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

はい、ありがとうございました。

次、4番目に進みます。

人口減少は基山だけの話ではないと思いますが、基山と同じような地域条件で人口が伸びているところが多くありますが、基山町とどう違うのでしょうか。大型開発はしないということですが、小規模の開発はされるのでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

現在伸びておるところと基山町が減っておると、どこでそうなるのかということでございましょう。その決定的な原因としては、やはり伸びてるところは住宅政策、住宅開発をまだなさっておるということでございましょう。しかしながら、基山町は二十数年前に開発をしまして、その後特に開発ということじゃなくて20年経過いたしまして、今度は若者、子供たちが就学とか就業とかで転出しておるそういう状況で減っておると、その辺が決定的な違いかなというふうに思っております。これはちょっと余計なことかもしれませんが、住宅の、あるいは不動産の話聞いておりますと、近隣の市でもマンションが建っておりますけども、1棟目は完売したと、早く完売したと、しかし2棟目は今ちょっと苦戦してあるというような、そういう情報も得ております。それから、今まで伸びてきておった市も、もうちょっと人口の伸びはとまりかけとるもんなどというような市長さんの話も聞いております。したがって、これから先本当にまだまだどこでも伸びていくのかどうか、そればかりかなというような感じがいたします。したがって、基山町は基山町なりの先を見据えた、減っていいちゅうわけじゃございませんけども、先を見据えた定住住宅の人口の方策を考えていかなきゃいかん、そういう時期にきておるのじゃないかというふうな感じを持っております。

あとはよろしゅうございますかね。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

福岡的那珂川町がこのようなホームページに出ておりました。ちょっと読ませていただきますと、これからのまちづくり、水と緑、暮らしが溶け合う町と目標を定めて、那珂川町は自然が豊富な町で大都市に隣接しながら自然を満喫できます。この自然は町の宝と考えています。このため宝である自然を将来に受け継ぎ、自然が豊富で自然とともに暮らしていける町であるというようなホームページに書いてありますが、あれだけ自然を崩して、でも緑豊かなというようなホームページに載っておりますが、これに対して町長はどげん考えますか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

よそのことをいろいろ言うのは何ですけれども、自然を崩してといいますが、農地は本当にもう見当たらなくなっていております。実はおやじの里が那珂川町でございますもんですから、ずっと以前から知っておりました。前はもう、しかも農家でございますから、田畑はたくさんあったわけでございますけれども、今はそれがなくなって、それを自然を壊すというような表現をなされたんだろうと思います。しかしながら、那珂川町としましてはまだまだ上のほうに山だとか、もっと上の市ノ瀬とか、ああいうところに自然、山、残っておりますから、その辺の表現だろうというふうに思います。だから、そういう需要がもう田んぼをなくすというのは、そういう需要が押し寄せてきてずっと住宅になってきたんだと、これはその時々々の需要だろうと思いますから、ある程度仕方ないというふうには思っております。そういうことで自然を守りながら、そして住宅開発しながら活性化していくと、この辺のバランスをどうとっていけるかということが課題かなというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

なかなか難しいような説明で、もう那珂川町は余り基山とごうほん変わりませんですもんね。

それから、町有地等の有効利用を優先に考えるという答弁でしたが、具体的に説明をお願いします。町有地とはどこですか。それをどう利用するのですか。それはいつごろから実施するのですか。町が実施するのですか。民間任せですか。民間がするのでは、町が基本的な構想をつくり火つけ役をしないと民間は動かないのでしょうか。どこの有効利用でしょうか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

これは昨日も答弁させていただきましたが、基本的には旧役場跡地、それから旧公民館、ここを基本的には町有地の人口増対応を考えております。ただ、内容的にはまだどういう内容かということは自主的には検討しておりませんが、いろいろな例としてできるだけそういう住宅政策をとった場合に若い方が入っていただくような建物といいますが、そういうのを基本的には作成をしたいということで、きのうちょっと出しましたが町有地の土地を無償提供いたしまして、その分安くしていただいて、そのかわりその施設の中に公共施設のフロアをつくっていただくとか、そういうようなものも一つの方法かなということで検討をそれぞれしております。基本的には民間を主体にお願いしたいということです。

それと、いつかということですが、それにつきましては、人口増の対策としてはできるだ

け急がなければならぬというふうに考えておるところでございます。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

この都市計画で町並みの景観、規制したりして特徴あるまちづくりを進める市町村も近くにたくさんありますが、基山町の魅力づくりとして考えはありませんでしょうか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

都市景観の形成につきましては、総合計画でもうたっております。ただ、今のところ総合計画にうたっているとおりのはやっておりませんので、あと5年間ございますから、その中である程度考えていかなければならないというふうに考えております。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

はい、わかりました。

市街化区域について質問の5番、20年以上前に市街化区域の線引きがなされ、いまだ28haが残存農地として作付等がされております。バブル崩壊前は市街化区域内の土地の評価は高く、崩壊後半額以上に下落し、売り手と買い手の値が折り合わないのが現実と思います。このような市街化区域で人口減少対策が進みますでしょうか。町長、お伺いします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

なかなかそういう規制ばかりにとらわれておると進まないということだと思います。しかしながら、議員言われるように調整区域の人口増対策、都市計画法上何かないのかと言われると、ちょっとなかなかそれは難しい部分があって、もう何もかも市街化区域にするという話にはならないと。やはり先ほども申しますように部分部分本当に目的を持った市街化区域なり都市計画なりというようなことは認められると思いますけども、それ以外はちょっと今のところいかがかなというふうに私は県のほうからも直接聞いてはおります。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

バブルが崩壊して地主さんは本当に高いときの値が忘れられないわけですよ。現在もう3分の1ぐらい安くなるとるので、そこをようら待って人口減はなかなか図れんと僕は思います。そこで、提案ですが、山間部の農地は大体幾らぐらいするかちょっと本当の評価

価格ではございませんけれども、田1反300坪ですね、大体3,000千円減ぐらいですかね、田舎のほうでは、余り高いですかね、これ。畑1反、約2,000千円以下、それから山1反300千円以下ぐらいです。本当に市街化区域の10分の1ぐらいの値段と思います。そこで、田舎のほうの人口もどんどん減少しておりますので、企画課長に田舎の人口動態を調査していただきました。田舎と申しまして1区、2区、4区、6区の、平成元年ぐらいからちょっと出してください。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

一応田舎ということでございますが、私としては1区、2区、4区、6区ということの御指名で示させていただいておりますので、まず1区につきましては平成11年、1,201名が、22年には1,074名、このおおむね10年間に127名減になっております。

それから、2区、1,197名から984名、213名の減でございます。

それから、4区、843名から724名、119名の減でございます。

それから、6区につきましては937人から925名、減の12名ということでございまして、この4つの区を合計いたしまして471名の減になっております。ちなみに世帯数につきましては、1区、6区につきましては増になっております。2区が減で22世帯減になっておりますが、4区につきましては、たまたまだと思いますが11年と22年、世帯は増減がございません。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

この1区、2区、4区、6区の人口減少について町長はいかがお考えでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

その辺は若者が出ていかれたのかなあというような感じを持って今聞いておりました。まさに少子化もございまして。それから、同居というのがなかなか今は嫌われるというか、核家族化が進んでおるといようなもろもろの現象のあらわれだろうというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

このままあと10年先には、もう本当田舎、過疎化になっていくと思います。ただ、町長がいつも今までずっと言ってきた市街化区域ばかりにこだわっていると、もう田舎の

ほうは本当に過疎化になって、もう年寄り、子供がもう今おらんわけですよ。やっぱ田舎のほうも人口をふやすような方策をとっていただかないと、ということで提案でございますが、そこで20軒程度の集落をつくる部分的市街化区域を山間部に20カ所程度計画して人口増を図ることについて町長はいかがでしょうか、検討してください。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

それができれば、本当に、もうそういう形しかないかなというふうには私も思っております。しかしながら、それを本当に町で開発して分譲するのかどうか、この辺のところはむしろもちはもち屋じゃございませんけども、民間がそういうことに対して魅力を感じてそこに入ってきてくれば、それが一番いいのかなあというふうには思います。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

さっきの6番のところで現状の市街化区域にこだわらず平成12年度に都市計画法が改正され、用途変更を行い、地域の実情に応じたまちづくりが可能になるよう都市計画制度の充実を図るためこの制度が制定されていると思うということで、そういう規則があるようですので、これを適用されないのでしょうか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

平成12年度に都市計画法が一部改正された内容についてですが、市街化調整区域を市街化を抑制すべき区域として一律に位置づけるのではなくて、地域の実情によって無秩序市街化を促進するおそれがない開発行為、社会経済情勢の変化に伴う既存集落の維持のための開発行為などについては先ほど言いました都市計画法の一部改正に伴って佐賀県条例に基づきます指定区域内においては認められるようになっていきます。それが集落活性化のためでございます。なお、集落活性化による取り組みにつきましては、あくまでも地域住民の合意が図られることが前提となっております。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

今、まちづくり課長からお願いすればできるようなことだと思いますので、是非そういうのを進めていただいて、町ばかりが私は今まで人口が減りよったと思っておりました。調べてみると、田舎のほうも変わらんごと減っているわけですね。田舎のほうも人口増を図っていただきたいと思いますので、余りにも市街化区域にこだわらず全体的に見回してまちづくり

をしていただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

それは答弁要りませんか。（「要らん」と呼ぶ者あり）要望でいいですね。大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

もう先に行きます。

2項目めの一般行政についてですが、宮崎県川南町の軽トラック市を昨年6月に産業環境常任委員会から視察研修に行つてまいりました。軽トラックがそのときは100台ちょっとぐらいい出ておりましたが、本当にそれを見たときに第一に感じたことは、こりやすごかちゅうことです。出店者もお客さんも一緒になって全員で盛り上げられていたと思っております。基山町は道路のアクセスも大変恵まれております。振興策になるのではないかと考えていますが、答弁では商工会でも検討され出店は厳しいとの結果が出されているようですが、産業環境常任委員会としては前向きに考えていきたいと思っておりますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

私も2年前ですが、3年前ですが、川南町行かせていただきまして、非常ににぎわっているというのを目の当たりにしました。それで、ここの川南町が人口どのくらいかなという疑問あったんですけども、ここに来てある方は町内からぱっかりかなといったら、いいえ、決してそうじゃない、宮崎とか何かあちこちから出店されて、そしてそこに一つのお祭りみたいな感じで方々から見えとると。だから、本当活性化といいますか、にぎわいとしてはいいなというふうに感じまして、そこでこれまた私も否定的な話になろうと思っておりますけども、そこで説明を聞いておつたら、その商工会長さんが何年か前に国からの補助みたいな制度があったから、それを活用して我々が立ち上げたんだというようなことを力説されました。それで、それじゃ気になるもんですから、町としてはどんな関与の仕方をされたんでしょうかねといったら、特段その補助をもらうとかなんとか、そういうことじゃなかったというようなことをたしか言われたと思います。本当にバックアップ的なものは、例えば庁舎を使うとか駐車場に使うとか、そういうバックアップ的なことはあったようには見受けましたが、そういう形でやられておつたということでございます。あれができたらなあというような気で帰ってきましたけども、なかなか場所的に駅前じゃなからんないかなのかなんとかというようなやりとりもありまして、結局は実現しなかったというようなことでございます。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

もう商工会はちょっと現実厳しいということで答弁されておりますが、これ町が主体とな

ってすることはいかんとでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

さっきも言いますように、町がバックアップということは、もう当然考えられますけども、主体になってということ、先ほどのきのくに祭りじゃございませんけども、町が本当に引っ張って引っ張ってというようなことはどうかと、やっぱりすべて今度は何かあれば町の責任みたいな感じにもなりましょうし、ずっとにぎわって続けばいいんですけども、そうじゃないときには、それから特に町が主導ということになりますと、民間の皆さん、もうそれぞれ本当にそれこそ自分たちでやろうという気がなければ、どうもどこまで本当に続けられるのかなという、そういう心配も実はするわけでございます。余りそんなこと考えちゃいかんのかもしれませんけども、そういう意味で、やっぱり主体はそれぞれの民間の商工会なり何なりと、有志なりというような形、それが一番いいのじゃないかなというふうには思います。

議長（酒井恵明君）

大山議員。

9番（大山軍太君）

ちょっと時間のなかけえ、ちょっと自分の思いを述べさせていただきます。

基山町は軽トラック市を開催するには、本当に条件的にすばらしく適していると思います。開店すれば、場所については球場周辺、体育館、それから体育館前ね、それからモール商店街、それにけやき台とか、初めから大きくせんでも二、三十台ぐらいから始めてもいいと思います。本当に場所的にも恵まれております。また、5号線からのお客さん、アウトレットに行く前のお客さん、それから地域の市町村からのお客さん、本当にいっぱいお客は集まると思いますので、もう商工会がしないから、もう町もしないということでは、町長もまちづくり課長も総務課長も皆見に行って、あっ、こりゃよかなと言って帰ってきた中で商工会がしないから、もう町も何もしないよと、もう1年たっておりますので、どうかぜひ前向きに物を考えていただきたいと思います。どうでしょう、町長さん。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

前向きっていうか、そうですね、そういう思考の仕方が必要かなというふうには思います。それで、さっき廊下ですれ違った議員さんと、それじゃもう議員さんも一緒になってやらどうでしょうかと、やっていただけませんかでしょうかと、そりゃよかばいちゅうような話でもございました。そういうことで、みんなで盛り上げてということ、それだったら、それが一番いい姿じゃないかなというふうには思います。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

ありがとうございました。

ほんなら、モール商店街について質問しますけれども、モール商店街のあの道路は基山の土地ですか、モール商店街の土地でしょうか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

一応今は基山町になって雑種地扱いになっております。ただ、本来からいくとモール商店街の組合の財産ということになっておったそうですが、当時いろいろとお金を、支払いをしなけばならないので、固定資産税等が大変苦しいということで、一応基山町にそういう形で移管を今受けておって雑種地扱いになっております。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

あそこの樹木とかいすとか花壇ですかね、ああいうとは町から提供されてあるわけですか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

これは当初先ほど申し上げましたがモール商店街の財産でございますので、それはモールのほうで設置あるいは植えてあったと思っております。

議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

9番（大山軍太君）

はい、わかりました。あの道路もあの樹木、いす、全部取っ払ってあつこの前でいろんな商いっていいですか、催し事っていいですか、そういうことをして、道の駅じゃなかばってんが、そういうふうな何かをして人集めをせんと、あそこ本出人通りがありません、もうシャッターばかりしまって、そこのほうにしっかり考えていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で大山軍太議員の一般質問を終わります。

これで今定例会の一般質問はすべて終了いたしました。

本日は以上をもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

～午後4時52分 散会～

